

令和4年3月7日

令和4年第1回奥多摩町議会定例会会議録

令和4年3月3日 開会

令和4年3月17日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和4年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和4年3月7日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君	第12番	原島 幸次君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総務課長	天野 成浩君
危機管理担当主幹	大串 清文君	住民課長	加藤 芳幸君
福祉保健課長	菊池 良君	観光産業課長	杉山 直也君
環境整備課長	坂村 孝成君	会計管理者	坂本 秀一君
教 育 課 長	新島 和貴君	病院事務長	岡野 敏行君

令和4年第1回奥多摩町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和4年3月7日（月）

午前10時00分 開議

会 期 令和4年3月3日～3月17日（15日間）

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第16号	令和3年度奥多摩町一般会計補正予算（第5号）	原案可決
3	議案第17号	令和3年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
4	議案第18号	令和3年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
5	議案第19号	令和3年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
6	議案第20号	令和3年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
7	議案第21号	令和3年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
8	議案第22号	令和3年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
9	議案第23号	令和3年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
10	議案第24号	令和4年度奥多摩町一般会計予算	予算特別委員会付託
11	議案第25号	令和4年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	予算特別委員会付託
12	議案第26号	令和4年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	予算特別委員会付託
13	議案第27号	令和4年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	予算特別委員会付託
14	議案第28号	令和4年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	予算特別委員会付託
15	議案第29号	令和4年度奥多摩町介護保険特別会計予算	予算特別委員会付託
16	議案第30号	令和4年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	予算特別委員会付託
17	議案第31号	令和4年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	予算特別委員会付託

（午後3時22分 散会）

午前 10 時 00 分開議

○議長（高橋 邦男君） 皆さん、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力の程よろしくお願いいたします。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 16 号 令和 3 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）、日程第 3 議案第 17 号 令和 3 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 4 議案第 18 号 令和 3 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 5 議案第 19 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）、日程第 6 議案第 20 号 令和 3 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 7 議案第 21 号 令和 3 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 8 議案第 22 号 令和 3 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 9 議案第 23 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）、以上 8 件を一括して議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） 議案第 16 号から議案第 23 号までの一般会計をはじめとする特別会計、企業会計全 8 会計の補正予算につきまして、提案のご説明を申し上げます。

なお、詳細の内容は、各課長から説明させていただきますので、私からは、総括的に説明をさせていただきます。

はじめに、議案第 16 号 令和 3 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）についてご説明いたします。

予算書の 1 ページをご覧ください。第 1 条歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 7,439 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 72 億 1,571 万 2,000 円とするものでございます。

第 2 条継続費の補正でございますが、既定の継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」によるもの。

第 3 条繰越明許費でございますが、地方自治法の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表繰越明許費」によるもの。

第 4 条町債の補正でございますが、既定の町債の変更は、「第 4 表町債補正」によるも

のでございます。

2ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

地方交付税は、普通交付税の増により、9,305万9,000円を追加し、地方交付税の計を20億7,731万円に、分担金及び負担金のうち、負担金は、128万1,000円を追加し、分担金及び負担金の計を975万4,000円に、使用料及び手数料は、実績により、合計で481万4,000円を減額し、使用料及び手数料の計を1億3,913万1,000円に、国庫支出金は、国庫負担金及び国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び接種体制確保事業費補助金の増などに伴い、合計で1,881万7,000円を追加し、国庫支出金の計を6億8,026万4,000円に、都支出金は、都補助金及び委託金において道路橋梁費補助金及び社会教育費委託金の減などに伴い、合計で6,278万5,000円を減額し、都支出金の計を25億3,007万4,000円に、財産収入のうち、財産運用収入は、142万1,000円を減額し、財産収入の計を4,221万7,000円に、繰入金のうち、基金繰入金は、1億3,914万1,000円を減額し、財政調整基金及び減債基金に戻し、繰入金の計を1億3,489万2,000円に、諸収入は、実績により、合計で4,838万9,000円を減額し、諸収入の計を4億3,312万8,000円に、町債は、臨時財政対策債の減額により、3,100万円を減額し、町債の計を6,900万円とするものでございます。

3ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

議会費は、96万2,000円を減額し、議会費の計を9,134万8,000円に、総務費は、総務管理費で、財政調整基金に2,000万円、減債基金に6,000万円、庁舎建設基金に1億5,000万円を積み立てるなど、総務費合計で2億3,020万円を追加し、総務費の計を11億9,521万8,000円に、民生費は、社会福祉費で、事業実績により、2,907万1,000円を減額するなど、民生費合計で2,985万1,000円を減額し、民生費の計を13億2,528万8,000円に、衛生費は、清掃費で、西秋川衛生組合負担金が組合からの額確定通知により、621万8,000円を減額するなど、衛生費合計で1,030万3,000円を減額し、衛生費の計を5億5,399万2,000円に、農林水産業費は、林業費で、多摩の森林再生事業森林間伐作業委託を減するなど、農林水産業費合計で7,214万9,000円を減額し、農林水産業費の計を8億5,009万8,000円に、商工費は、観光費で、ふれあいまつりの中止、観光客誘致宿泊補助事業委託の減等により、商工費合計で2,645万2,000円を減額し、商工費の計を5億5,676万円に、土木費は、道路橋梁費で、委託費及び工事費等の額の確定、若者定住推進事業費で、公有財産購入費などの減に伴い、土木費合計で1億3,143万5,000円を減額し、土木費の計を12億2,736万7,000円に、4ページをご覧ください。消防費は、耐震性貯水

槽設置工事、住宅建築物土砂災害対策改修補助金の減に伴い、1,666万1,000円を減額し、消防費の計を2億7,730万6,000円に、教育費は、社会教育費で、ふれあい館改修工事負担金の減、文化会館空調設備改修工事などの額の確定により、教育費合計で4,924万1,000円を減額し、教育費の計を5億8,863万1,000円に、災害復旧費は、災害復旧工事費の額の確定などにより、6,777万2,000円を減額し、災害復旧費の計を3億937万2,000円に、予備費は、予算調整により、23万3,000円を追加し、予備費の計を2,741万8,000円とするもので、今回の歳入及び歳出の補正額は、1億7,439万3,000円を減額し、歳入及び歳出の合計額をそれぞれ72億1,571万2,000円とするものでございます。

5ページをご覧ください。第2表継続費補正でございます。次の事業で継続費の変更をさせていただきます。

款11 災害復旧費、項3 過年度災害復旧費、事業名、氷川溪谷遊歩道災害復旧事業、補正後の額が総額1億5,416万7,000円、年度及び年割額につきましては、令和3年度6,160万円、令和4年度9,256万7,000円とするものでございます。

6ページをご覧ください。第3表繰越明許費でございますが、掲載の事業につきましては、事業を実施するための十分な事業期間を確保することが困難なため、翌年度に繰り越して事業を実施するものでございます。款2 総務費、項1 総務管理費、事業名、住民記録システム改修事業、金額181万5,000円でございます。

7ページをご覧ください。第4表町債補正でございますが、臨時財政対策債の額の確定によりまして、限度額を補正前1億円、補正後6,900万円とするものでございます。

以上で、議案第16号の説明を終わります。

次に、議案第17号 令和3年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ177万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,943万円とするものでございます。

2ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

使用料及び手数料のうち、使用料は、宿泊室使用料を154万円減額し、使用料及び手数料の計を143万円に、諸収入は、雑入で23万円減額し、諸収入の計を74万8,000円とするものでございます。

3ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、利用管理費は、職員手当等委託料など177万円減額し、総務費の計を

7,908万4,000円とするもので、今回の歳入及び歳出の補正額は、177万円を減額し、歳入及び歳出の合計額をそれぞれ7,943万円とするものでございます。

以上で、議案第17号の説明を終わります。

次に、議案第18号 令和3年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ287万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,448万6,000円とするものでございます。

2ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

使用料及び手数料のうち、使用料は、野営場使用料を328万6,000円減額し、使用料及び手数料の計を1,128万6,000円に、繰入金のうち、他会計繰入金は、一般会計繰入金を124万1,000円追加し、繰入金の計を1億4,807万円に、諸収入のうち、雑入は、83万1,000円減額し、諸収入の計を271万4,000円とするものでございます。

3ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、一般管理費は、1万円を追加、利用管理費は、事業費等の減に伴い、288万6,000円を減額し、総務費の計を1億6,439万1,000円とするもので、今回の歳入及び歳出の補正額は、287万6,000円を減額し、歳入歳出の合計額をそれぞれ1億6,448万6,000円とするものでございます。

以上で、議案第18号の説明を終わります。

次に、議案第19号 令和3年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ598万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億982万7,000円とするものでございます。

2ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

国民健康保険税は、実績により126万4,000円を減額し、国民健康保険税の計を9,449万円に、国庫支出金のうち、国庫補助金は、災害臨時特例補助金の増により、46万8,000円追加し、国庫支出金の計を46万9,000円に、都支出金のうち、都補助金は、普通交付金の増などにより、668万3,000円追加し、都支出金の計を6億2,391万3,000円に、諸収入のうち、雑入は、10万1,000円を追加し、諸収入の計を25万9,000円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

保険給付費のうち、高額療養費は、実績により、500 万円を追加し、保険給付費の計を 6 億 36 万 9,000 円に、予備費は、予算調整により、98 万 8,000 円を追加し、予備費の計を 152 万 4,000 円とするもので、今回の歳入及び歳出の補正額は、598 万 8,000 円を追加し、歳入及び歳出の合計額をそれぞれ 8 億 982 万 7,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 19 号の説明を終わります。

次に、議案第 20 号 令和 3 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明申し上げます。

予算書の 1 ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,412 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 1,392 万 1,000 円とするものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

保険料のうち、後期高齢者医療保険料は、実績により、20 万 5,000 円を追加し、保険料の計を 7,746 万 8,000 円に、国庫支出金のうち、国庫補助金は、区市町村支援事業補助金の増等により、420 万 7,000 円を追加し、国庫支出金の計を 461 万 3,000 円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は、額の確定により、1,838 万 3,000 円を減額し、繰入金の計を 1 億 1,453 万 5,000 円に、諸収入のうち、受託事業収入は、37 万 3,000 円を追加、雑入は、52 万 8,000 円を減額し、諸収入の計を 1,119 万 9,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は、財源組み替えによるもので、予算の増減はなく、総務費の計を 225 万 2,000 円に、広域連合納付金は、実績により、1,419 万 1,000 円を減額し、広域連合納付金の計を 1 億 9,558 万 1,000 円に、保健事業費は、59 万 3,000 円を追加し、保健事業費の計を 801 万 3,000 円に、諸支出金は、実績により、52 万 8,000 円を減額し、諸支出金の計を 185 万 8,000 円とするもので、今回の歳入及び歳出の補正額は、1,412 万 6,000 円を減額し、歳入及び歳出の合計額をそれぞれ 2 億 1,392 万 1,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 20 号の説明を終わります。

次に、議案第 21 号 令和 3 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

予算書の 1 ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 236 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ 8 億 6,565 万 9,000 円とするものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

国庫支出金のうち国庫負担金は、実績により 80 万円を減額、国庫補助金は、131 万 5,000 円を追加し、国庫支出金の計を 2 億 64 万 2,000 円に、支払基金交付金は、130 万 6,000 円を減額し、支払基金交付金の計を 2 億 1,455 万 3,000 円に、都支出金のうち、都負担金は、実績により、115 万円を減額、都補助金は、14 万 9,000 円を追加し、都支出金の計を 1 億 3,201 万 1,000 円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は、額の確定に伴い、60 万 1,000 円を減額し、繰入金の計を 1 億 2,485 万 6,000 円に、使用料及び手数料のうち、使用料は、2 万 4,000 円を追加し、使用料及び手数料の計を 497 万 4,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、介護認定審査会費は、意見書作成料の減額、委託料の追加をしたものの額の増減はなく、総務費の計を 949 万 7,000 円に、保険給付費のうち、介護予防サービス等諸費は、実績により、200 万円を追加、特定入所者介護サービス等費は、介護サービス費の減により、800 万円を減額し、保険給付費の計を 7 億 6,694 万円に、地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費は、委託料の増などにより、119 万円を追加、包括支援事業・任意事業費は、1 万 6,000 円を追加し、地域支援事業費の計を 6,668 万 7,000 円に、基金積立金は、介護給付費準備基金への積み立てにより、242 万 5,000 円を追加し、基金積立金の計を 409 万 5,000 円とするもので、今回の歳入及び歳出の補正額は、236 万 9,000 円を減額し、歳入及び歳出の合計額をそれぞれ 8 億 6,565 万 9,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 21 号の説明を終わります。

次に、議案第 22 号 令和 3 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

予算書の 1 ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,900 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 6,700 万円とするもの。

第 2 条継続費の補正でございますが、既定の継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」によるものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

分担金及び負担金のうち負担金は、額の確定により 100 万円を減額し、分担金及び負担

金の計を 1,453 万 7,000 円に、使用料及び手数料のうち使用料は、実績により、200 万円を追加し、使用料及び手数料の計を 6,349 万 8,000 円に、国庫支出金のうち、国庫補助金は、58 万 8,000 円を減額し、国庫支出金の計を 29 万 4,000 円に、都支出金のうち、都補助金は、20 万円を減額し、都支出金の計を 9 万 9,000 円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は、額の確定により、1,921 万 2,000 円を減額し、繰入金の計を 5 億 8,856 万 7,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は、実績により、1,640 万 2,000 円を減額し、総務費の計を 2 億 4,757 万 5,000 円に、事業費のうち、下水道事業費は、実績により、313 万 1,000 円を減額、浄化槽市町村整備推進事業費は、53 万 3,000 円を追加し、事業費の計を 5,801 万 3,000 円とするもので、今回の歳入及び歳出の補正額は、1,900 万円を減額し、歳入及び歳出の合計額をそれぞれ 6 億 6,700 万円とするものでございます。

4 ページをご覧ください。第 2 表継続費補正でございます。次の事業で継続費を変更させていただきます。款 1 総務費、項 1 総務管理費、事業名、下水道事業公営企業会計移行事業で、補正後の額が総額 5,659 万 4,000 円、年度及び年割額につきましては、令和 3 年度 1,211 万 3,000 円、令和 4 年度 2,838 万 2,000 円、令和 5 年度 1,609 万 9,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 22 号の説明を終わります。

次に、議案第 23 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明申し上げます。

予算書の 1 ページをご覧ください。第 1 条は、総則となります。

第 2 条令和 3 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算第 2 条に定めた業務の予定量、第 2 号年間患者数入院 6,935 人を 6,205 人に、第 3 号 1 日平均患者数入院 19 人を 17 人に改める。

第 3 条予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するというこ
とで、収入の病院事業収益のうち、医業収益は、2,527 万 6,000 円を減額、医業外収益は、1,755 万 3,000 円を追加し、病院事業収益の計を 5 億 127 万 7,000 円に、支出の病院事業費用のうち、医業費用は、772 万 3,000 円を減額し、病院事業費用の計を収入と同額の 5 億 127 万 7,000 円とするものでございます。

2 ページをご覧ください。第 4 条予算第 6 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第 1 号職員給与費 3 億 3,016 万 7,000 円を 3 億 2,041 万 4,000 円に

改めるものでございます。

第5条予算第7条に定めた他会計からの補助金、第3号都支出金 8,732 万 6,000 円を1億 487 万 9,000 円に改めるものでございます。

以上で、議案第23号の説明を終わります。

以上で、議案第16号から議案第23号までの全8会計の補正予算の説明を終わります。今年度最終の補正予算でございまして、今後の事業執行に欠かせない予算でございまして、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いします。説明は、自席に着席したままで簡潔に行ってくださいようお願いします。

はじめに、議案第16号について各課長から順次所管の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） それでは、議案第16号 令和3年度奥多摩町一般会計補正予算（第5号）の内容につきましてご説明いたします。

はじめに、10ページをご覧ください。歳入でございます。

款10 地方交付税 9,305 万 9,000 円の増は、普通交付税の再算定に伴う追加交付決定による増で、基準財政需要額の項目に臨時経済対策費及び臨時財政対策費償還基金費が新設されたことによるもので、令和3年度の普通交付税交付額は、19億 5,731 万円となります。

○福祉保健課長（菊池 良君） 次に、款12 分担金及び負担金、項01 負担金、目01 民生費負担金では、節01 児童福祉費負担金において128万 1,000 円を増額するもので、内訳でございますが、保育料負担金では実績を見込んで148万 4,000 円を増額し、児童育成費負担金では同じく実績見込みにより、20万 3,000 円を減額するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次は、款13 使用料及び手数料です。

項01 使用料、目03 農林水産業使用料 102 万 6,000 円の減額は、節02 農林水産施設使用料で、説明欄記載の栃寄養魚池と峰谷養魚池について新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、イベントの中止や管理釣場、旅館などからの需要が減り、経営状況が悪化したため、氷川漁協及び小河内漁協から養魚池使用料と借地料の減免申請があったこと。

次の目04 商工使用料 337 万 8,000 円の減額は、節01 観光施設使用料で、説明欄記載の奥多摩コミュニティセンター、「もえぎの湯」の使用料について新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の緊急事態宣言等の発令を受け、町から当該施設に対して4月の29日から5月11日までの期間において施設使用休止の要請を行ったため、当該期間における赤字分の補填として使用料の減免申請があったことから、町行政財産使用料審査会で審議

し、栃寄養魚池、峰谷養魚池の使用料は全額免除、奥多摩コミュニティセンターの使用料は、施設休止期間に係る赤字分相当額の 337 万 8,000 円を減額するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 05 土木使用料の 42 万 1,000 円の減額は、節 01 住宅使用料で、町営栃久保第 1 住宅及び町営栃久保第 2 住宅の入居者退去に伴い、1 月未現在の調定見込額により、48 万 8,000 円減額し、町営・公営住宅使用料過年度分につきましては、調定見込額により、6 万 7,000 円の増額を計上するものです。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目 06 教育使用料、節 01 学校開放施設使用料 47 万 8,000 円の減額は、実績見込みにより、照明施設等使用料を減額するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、項 02 手数料、目 02 衛生手数料 48 万 9,000 円の増額は、節 04 し尿処理手数料を収入実績及び収入見込みにより、増額するものでございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 11 ページをご覧ください。次に、款 14 国庫支出金です。項 01 国庫負担金、目 01 民生費国庫負担金、節 01 社会福祉費負担金において 336 万 8,000 円の増額は、いずれも実績に基づく見込みにより、それぞれ説明欄記載の金額を増額、或いは減額するもので、節 02 児童福祉費負担金では、児童手当費負担金で児童手当の支給の実績に基づく見込みにより、115 万 7,000 円の減額。子どものための教育・保育給付費負担金は、実績見込みにより、125 万 5,000 円を減額し、新たに保育士等処遇改善臨時特例交付金、経済対策に基づき、保育士、幼稚園教諭等を対象に賃上げ効果が継続されるよう取り組みを行うことを前提で、収入を 3%程度引き上げるための措置として 59 万 9,000 円を皆増するものです。

次に、目 02 衛生費国庫負担金、節 01 保健衛生費負担金 662 万円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を計上するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項 02 国庫補助金、目 01 総務費国庫補助金は、181 万 5,000 円の増額で、説明欄記載の社会保障・税番号制度システム整備費補助金として歳出予算 22 ページ、電子計算開発費に計上しております住民記録システム改修委託を行うため、補助率 10 分の 10 で交付される補助金でございます。先程繰越明許費の説明がありましたが、年度内にシステム改修の完了が見込めないことから、改修費委託料の財源として繰越明許費として計上するものでございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 目 02 民生費国庫補助金では、節 01 社会福祉費補助金において地域生活支援事業補助金、障害者の給付事業の給付実績により、95 万 2,000 円を減額し、節 02 児童福祉費補助金では、26 万 1,000 円を減額するもので、説明欄記載の事

業についてそれぞれ実績見込みにより、増減額をするものですが、下から3行目の子ども家庭支援センター事業の186万3,000円の減額は、恐れ入りますが、12ページをご覧ください。児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金188万4,000円を組み入れたもので、11ページにお戻りください。下から2行目の保育所等整備交付金169万4,000円の減額は、両保育園の外壁等工事の終了による額の確定によるものです。

12ページをご覧ください。児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金188万4,000円の増額は、子ども家庭支援センターの子ども家庭総合支援拠点としての補助金となります。

次の目03衛生費国庫補助金、節01保健衛生費補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金2,008万2,000円を増額するものです。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 次に、目04土木費国庫補助金500万円の減額は、節02住宅費補助金、説明欄記載の空家対策総合支援事業補助金を皆減するもので、詳細は、歳出でご説明いたします。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目05消防費国庫補助金は、717万4,000円の減額となります。内訳ですが、節01防災費補助金で、説明欄記載の社会資本整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修事業）で80万円の減額、同じ交付金の住宅・建築物土砂災害対策改修事業で113万8,000円の減額となり、今年度、耐震設計、除却及び土砂災害対策改修事業に関わる申請の見込みがなかったことから皆減するものでございます。

次の消防施設費補助金523万6,000円の減額は、耐震性貯水槽の整備に係る補助金として消防防災施設等整備費補助金を見込んでおりましたが、国庫補助の採択がなされなかったことから皆減するものでございます。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目06教育費国庫補助金、節03学校施設整備費補助金154万9,000円の増額は、実績により、説明欄記載の学校施設環境改善交付金が増額するものです。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項03国庫委託金、目02民生費委託金58万3,000円の増額は、説明欄記載の国民年金費委託金を決定通知により、それぞれ増額を見込むものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 次に、款15都支出金です。項01都負担金、目01民生費都負担金、節01社会福祉費負担金では28万5,000円の減額で、説明欄記載の各負担金について通知や実績に基づき、それぞれ増額、或いは減額するもので、13ページをご覧ください。節02児童福祉費負担金313万6,000円の減額は、児童育成手当都負担金は、実績に基づく見込みにより262万8,000円を減額し、児童手当費負担金も国庫負担金同様、19

万 3,000 円の減額、子どものための教育・保育給付費負担金 31 万 5,000 円の減額も、実績に基づき減額をするものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 03 土木費都負担金の 494 万 6,000 円の減額は、海沢地区で実施いたしました地籍調査事業に係る補助金の交付額の確定によるものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に、項 02 都補助金でございます。目 01 総務費都補助金は 150 万円の減で、説明欄記載の東京 2020 大会開催関連事業費補助金について聖火リレー等の中止に伴い、皆減とするものでございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 目 02 民生費都補助金では、節 01 社会福祉費補助金において 484 万 1,000 円を減額するもので、説明欄記載の補助金について、それぞれ事業実績及び今後の見込みにより増減額をするものですが、下から 4 行目になります区市町村所有地の活用による介護基盤の整備促進事業補助金は、特別養護老人ホーム琴清苑の移転新築工事に対する補助金であり、今年度は、既存施設解体工事に対する補助金を見込んでおりましたが、東京都の指導変更により、今年度の見込額を令和 2 年度で歳入としたため、283 万 2,000 円を皆減とするものでございます。

14 ページをご覧ください。節 02 児童福祉費補助金では、説明欄記載の補助金について、それぞれ事業実績及び今後の見込みにより、増減額をするものですが、最下段の 141 万 2,000 円の増額は、主として氷川学童トイレ改修工事に伴う子ども・子育て支援交付金によるものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 03 衛生費都補助金の 11 万 9,000 円の増額は、節 02 環境衛生費補助金で、墓地・埋葬等事務処理特例交付金の実績により増額するものです。

次に、目 04 農林水産業費都補助金の 587 万 7,000 円の減額は、節 02 林業費補助金で、松枯れ予防重点地域対策事業（樹幹注入）補助金の確定により 12 万円を減額し、次の都補助林道改良（舗装）事業補助金は、298 万 2,000 円を増額するもので、奥沢線林道改良工事及び安寺沢線林道改良工事の 2 件の契約実績によるものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、節 03 水産業費補助金 873 万 9,000 円の減額は、説明欄記載の内水面漁業環境活用施設整備費補助金で、事業費確定及び入札不調により、事業を中止したことにより補助金を減額するものでございます。

次の目 05 商工費都補助金 798 万 1,000 円の減額は、節 01 観光費補助金で、説明欄記載の観光施設整備等事業補助金 159 万 4,000 円の減額は、事業費確定によるもの、森林資源

を活用した魅力創出事業補助金 600 万円の皆減は、入札不調により事業を中止したもので、それぞれ補助金を減額するものでございます。

次の節 02 商工費補助金 38 万 7,000 円の減額は、商店街チャレンジ戦略支援補助金で、中元大売出し事業を中止したことによる補助金の減額でございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費都補助金の 1,304 万 3,000 円の減額は、説明欄記載の町道 3 路線について契約実績により、市町村土木費補助金の交付額が確定したため、減額補正するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 07 消防費都補助金は、80 万円の減額で、説明欄記載の特定沿道建築物耐震化促進事業補助金で、国庫補助同様に、耐震設計分は今年度申請がなかったことから皆減するものでございます。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、15 ページをお開きください。目 08 教育費都補助金、節 01 教育総務費補助金 387 万 7,000 円の減額は、説明欄記載の補助金を実績により減額するものでございます。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項 03 都委託金、目 01 総務費委託金は、総額で 460 万 4,000 円の減額となります。内訳ですが、節 03 統計調査費委託金 21 万 3,000 円の減額は、説明欄記載の 2 つの統計調査費の確定によるものでございます。

次の節 05 選挙費委託金 439 万 1,000 円の減額は、説明欄記載の東京都議会議員選挙費委託金 218 万 2,000 円の減額と、次の衆議院議員選挙費委託金 220 万 9,000 円の減額で、それぞれ執行経費の精算に伴い、委託金の額が確定したことによるものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 04 農林水産業費委託金 409 万 6,000 円の増額は、節 02 農林業費委託金で、ツキノワグマ緊急対策事業委託金を実績見込みにより増額するものでございます。

次に、目 05 商工費委託金 322 万円の減額は、節 01 観光費委託金で、説明欄記載の白丸調整池ダム展示室管理委託金で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、施設開館が大幅に遅れ、当初予定していた開館日数が減となったため、委託金を減額されたものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に目 06 土木費委託金の 104 万 4,000 円の減額につきましては、節 01 土木管理費委託金を減額するもので、奥多摩周遊道路保守管理業務委託で、東京都との契約額が確定したことにより減額するものでございます。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目 07 教育費委託金、節 01 教育総務費委託金 86 万 1,000 円の増額、節 02 社会教育費委託金 1,283 万 5,000 円の減額は、説明欄記載のとおり、

実績見込みによるものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 16 財産収入でございます。項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入は、16 ページに掛けまして 142 万 1,000 円の減で、災害対策用職員住宅貸家料等の実績見込みによる減です。

次の款 18 繰入金、項 02 基金繰入金では、目 01 財政調整基金繰入金が 1 億 500 万円の皆減、目 02 減債基金繰入金が 6,000 万円の皆減で、いずれも財源不足により、それぞれの基金から取り崩していたものを、それぞれの基金に全額戻し入れするもので、次の目 06 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 2,585 万 9,000 円の増は、令和 2 年度に交付されました東京都新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金 4,651 万 8,000 円を原資とする基金から繰り入れを行うもので、今回の取り崩しにより過去分と合わせ全額取り崩すこととなります。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、款 20 諸収入、項 04 受託事業収入、目 01 森林再生事業受託収入 4,910 万円の減額及び目 02 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入 40 万円の減額は、事業実績見込みにより、それぞれ減額するものでございます。

次に、項 05 雑入、目 02 実費徴収金 96 万 2,000 円の減額は、説明欄記載の栃寄養魚池及び峰谷養魚池の借地料は、款 13 使用料及び手数料でご説明いたしましたとおり、氷川及び小河内漁協から減免申請があったことから、それぞれ皆減し、次の峰谷川溪流釣場保険料 4 万 4,000 円の計上は、令和 3 年度に小河内漁協から峰谷溪流釣場管理棟の使用申請があったことから、建物災害共済保険料の実費分を負担いただくため計上するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 17 ページをご覧ください。次の目 04 市町村振興宝くじ収益配分金 215 万円の増は、ハロウィンジャンボ宝くじ収益配分金の交付額確定によるものです。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目 07 雑入、節 01 雑入 7 万 7,000 円の減額は、実績見込みによるものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 21、項 01 町債、目 01 臨時財政対策債は、3,100 万円の減で、これは先程ご説明いたしました普通交付税の追加交付において臨時財政対策債償還基金費として基準財政需要額に当該補正相当額が新たに算入されたため、今回の補正額を当初していた発行額から減額するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議長（高橋 邦男君） お諮りします。会議の途中でありますので、ここで暫時休憩にし

たいと思いますけども、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 5 分から再開いたします。

午前 10 時 52 分休憩

午前 11 時 05 分再開

○議長(高橋 邦男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 16 号の給与費明細から説明願います。総務課長。

○総務課長(天野 成浩君) それでは、タブレット補正予算書 18 ページからは、歳出予算に入りますが、その前に人件費につきまして総括的にご説明させていただきます。大変恐縮ですが、人件費として各課の事業費の予算補正のうち、節 01 報酬、節 02 給料、節 03 職員手当等及び節 04 共済費に関わる議員報酬、特別職、一般職職員、会計年度任用職員につきまして、この給与費明細書でご説明させていただきますので、この後、各課の事業予算の説明内訳からは省略させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、タブレットの補正予算書 62 ページ、給与費明細書をご覧ください。62 ページは、特別職の給与費明細書でございます。下段の比較の欄をご覧ください。職員数のその他の部分では、3 人の減員で、内訳として、小河内自治会の統合後の精査により、副自治委員 2 名の減員、予算の組み替えにより、学校医 1 名の減員でございます。

次の給与費で、その他の委員報酬 198 万 1,000 円の減額は、主に自治委員、表彰審査委員会委員、東京都議会議員選挙及び衆議院議員選挙の委員報酬外 6 つの委員会の委員報酬で、コロナ禍の中での委員会中止及び各種委員会の実績により、精査を行ったものと学校医の報酬を委託費に組み替えを行ったことによるものでございます。

次に、1 つ飛ばして期末手当は、長等、町長、副町長で 16 万 7,000 円の減額は、年間所要額を精査し、不用額とするもので、次のその他の手当は、退職手当負担金 3 万円の減額で、年間所要額を調整したもので、給与費計では 217 万 8,000 円の減額でございます。次の共済費は 4 万円の減額で、年間所要額を調整したもので、合計では 221 万 8,000 円を減額するものでございます。

次に、63 ページをご覧ください。2、一般職、(1) 総括でございます。内訳といたしましては、次の 64 ページ、ア、常勤職員と次の 65 ページのイ、会計年度任用職員の総括となりますので、はじめに、恐れ入りますが、64 ページのア、常勤職員からご説明させていただきます。上から 3 行目の比較の欄でございますが、職員数の変更はございません。

次に、給与費で、給料は 958 万 8,000 円の減額で、年間所要額を精査し、不用額とし、次の職員手当 1,061 万 6,000 円の減額は、期末手当の支給率の改正に伴い、年間所要額を不用額とするもので、職員手当の内訳は下表となります。比較の欄で、扶養手当の 83 万 2,000 円の減額と次の地域手当 105 万 3,000 円の減額、2つ飛ばして超過勤務手当 157 万 9,000 円の減額、次の通勤手当 92 万 3,000 円の減額は、それぞれ年間所要額を精査し、不用額とするもので、下段に移り、期末手当 986 万 9,000 円の減額は、期末手当支給率の改正等、年間所要額を精査し、不用額とし、次の退職手当組合負担金 409 万円の増額は、年間所要額を見込み、次の児童手当 45 万円の減額は、受給対象者の減によるもので、上段にお戻りいただき、給与費計では 2,020 万 4,000 円の減額となり、隣の共済費の 361 万円の減額は、年間所要額を精査し、不用額とするもので、合計では 2,381 万 4,000 円を減額するものでございます。

次に、65 ページをご覧ください。イ、会計年度任用職員でございます。上から 3 行目の比較の欄でございますが、職員数のカッコ内の 1 人の増は、農林水産業費で新たに地域おこし協力隊員としてパートタイム会計年度任用職員を増員するもので、次の給与費の報酬 395 万 7,000 円の減額は、年間所要額を精査し、不用額とするもので、次の給料 308 万円の減額は、年間所要額の精査によるもの、次の職員手当 436 万 3,000 円の減額は、期末手当の支給率の改正及び年間所要額を精査し、不用額とするもので、職員手当の内訳は下表となります。比較の欄で、次の地域手当 41 万 1,000 円の減額、1一つ飛ばして通勤手当 31 万 2,000 円の減額は、年間所要額を精査し、不用額とするもので、次の期末手当 364 万円の減額は、期末手当の支給率の改正及び年間所要額の精査によるもの、上段にお戻りいただき、給与費計では 1,140 万円の減額となります。隣の共済費の 108 万 3,000 円の減額は、年間所要額を精査し、不用額とするもので、合計では 1,248 万 3,000 円を減額するものでございます。

最後に、タブレット 63 ページにお戻りください。2、一般会計、(1) 総括をご覧ください。只今ご説明いたしましたア、常勤職員とイ、会計年度任用職員の費用を合わせたもので、比較の人数と金額のみご説明させていただきます。上から 3 行目の比較の欄でございますが、職員数では、括弧内は、パートタイム会計年度任用職員 1 名の増員でございます。次の給与費で、報酬は、395 万 7,000 円の減額、次の給料は、1,266 万 8,000 円の減額、次の職員手当は、1,497 万 9,000 円の減額となり、職員手当の内訳は、下表となります。比較の欄で、扶養手当は、83 万 2,000 円の減額、次の地域手当は、146 万 4,000 円の減額、2つ飛ばして超過勤務手当は、157 万 9,000 円の減額、次の通勤手当は、123 万 5,000 円の

減額、下段に移ります。期末勤勉手当は、1,350万9,000円の減額、次の退職手当組合負担金は、409万円の増額、次の児童手当は、45万円の減額となり、上段にお戻りいただき、給与費計では3,160万4,000円の減額となり、隣の共済費は469万3,000円の減額、合計では3,629万7,000円の減額となる見込みでございます。

以上で、人件費の総括説明を終わらせていただきます。

タブレット補正予算書18ページにお戻りください。歳出に入ります。

○議会事務局長（原島 滋隆君） それでは、歳出の説明をさせていただきます。

款01 議会費は、総額で96万2,000円を今後の見込みにより減額するものです。

以上で、議会費を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款02 総務費でございます。

項01 総務管理費、目01 一般管理費は、総額で174万3,000円の減額となります。次の19ページをご覧ください。内訳ですが、事業番号(01) 一般管理費56万8,000円の減額は、節01 報酬から節04 共済費までは人件費でございます。次の節08 旅費2万円の増額は、会計年度任用職員の交通費を見込み、次の節09 交際費は、60万円の減額で、町長交際費を執行見込みにより減額するもので、次の節10 需用費8万3,000円の減額は、食糧費と印刷製本費の減額で、それぞれ実績によるものでございます。

次に、20ページをご覧ください。節11 役務費6万7,000円の減額は、通信運搬費等で、賞状と筆耕に関わる経費の実績によるもので、次の節12 委託料15万8,000円の減額は、職員採用試験委託8万4,000円と表彰式会場設営委託7万4,000円をそれぞれ実績により減額するもので、次の節18 負担金・補助及び交付金10万9,000円の減額は、内訳として、説明欄記載の生活館等賃借料交付金2万4,000円の減額は、予算の組み替えにより皆減し、次の西多摩地区自治会町内会連合会長会負担金及び西多摩郡副町村長会負担金の減額は、それぞれコロナ禍により会議、事業等が減少したことによるものでございます。

次の事業番号(02) 職員研修費128万5,000円の減額は、説明欄記載の職員研修旅費で、隔年で開催しております東京都町村会職員海外研修視察などが主な内容で、コロナ禍の中、研修が中止となったものでございます。

次に、事業番号(04) 庁舎管理費12万円の増額は、説明欄記載の庁舎の電話料を実績見込みにより計上するものでございます。

次の事業番号(05) 災害対策用職員住宅管理費1万円の減額は、節12 委託料で、災害対策用職員住宅大氷川第1改修設計委託の業務完了に伴い、不用額とするものでございます。

次に、目03、事業番号(01) 広報費は、214万円の減額となります。内訳ですが、節10

需用費の印刷製本費 21 万 5,000 円の減額は、広報紙発行実績によるもの、次の節 12 委託料 192 万 5,000 円の減額は、ホームページリニューアル業務の完了見込みに伴い、不用額とするものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 21 ページをご覧ください。次の目 04 財政管理費から目 06 財産管理費につきましては、いずれも実績見込み等による減額や不用額となります。

次の目 07 企画費は、(01) 企画費で、節 18 負担金・補助及び交付金が 2,033 万円の増で、これは説明欄記載のバス路線維持対策費補助金額の確定に伴う増であり、補正後の金額は、合計で 7,033 万円となりますが、ここで国よりコロナの影響を受けた既存補助路線を維持するために追加支援があり、実際の支出額は 6,899 万 1,000 円となります。今年度におきましても新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、多額の支出となりましたが、令和 2 年度と比較しますと 638 万円の減額となり、若干ではありますが、改善の傾向にございます。

なお、今回の歳出増に対しましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等により、財源手当をしております。

次の(03) 聖火リレー関連事業費は、22 ページに掛けまして 293 万 9,000 円の減で、歳入でご説明いたしましたが、東京 2020 大会に係る聖火リレー等の中止に伴い、不用額とするものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 08 電子計算費は、総額で 379 万円の減額となります。内訳ですが、事業番号 (01) 電子計算管理費は、106 万 2,000 円の減額で、節 11 役務費 51 万円の減額、節 12 委託料 18 万 3,000 円の減額、節 13 使用料及び賃借料 36 万 1,000 円の減額は、それぞれ説明欄記載の項目を実績により減額するもので、次の節 17 備品購入費 8,000 円の減額は、パソコン周辺機器購入後の不用額でございます。

次の事業番号 (02) 電子計算開発費は、272 万 8,000 円の減額で、節 12 委託料において説明欄記載の電子計算機及び周辺機器更新委託 432 万 2,000 円の減額が、内訳として、新内部情報系システム構築作業委託外 7 つの委託業務を実績見込みにより精査したもので、次の東京電子自治体共同運営委託 22 万 1,000 円の減額は、実績見込みによるもの、次の住民記録システム改修委託 181 万 5,000 円の計上は、歳入でもご説明いたしましたが、令和 5 年 1 月に全国一斉でサービス開始の予定の転出転入ワンストップ化に伴う住民記録システムの改修費用を新たに追加するものでございます。この 1 月に発出されました国からの通知により、全国の市区町村で実施すべきとされたものですが、年度内の完了が見込めないため、国庫補助と併せて繰越明許費とし、令和 4 年度でシステム改修を行うものでござ

います。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 10 基金運用費 2 億 2,897 万 4,000 円の増は、23 ページに掛けまして (01) 財政調整基金費が 2,000 万円の増、次の (02) 減債基金費が 6,000 万円の増、1 つ飛びまして (04) 庁舎建設基金費が 1 億 5,000 万円の増で、これらは歳入歳出予算調整により生じた一般財源をそれぞれの基金に積み立てるものですが、1 つ戻りまして (03) 公共施設整備基金費でございます。こちらにつきましては 102 万 6,000 円の減で、説明欄記載の原資となります農林水産施設使用料の減に伴い、公共施設整備基金への積み立てを減額するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 11 車両費、事業番号 (01) 車両管理費 147 万 1,000 円の減額は、節 12 委託料で、庁用バス管理委託として使用実績により減額するものでございます。

次に、目 12 交通安全対策費、事業番号 (02) 交通安全施設等整備事業費 3 万 3,000 円の減額は、道路反射鏡設置工事が完了したため不用額とするものでございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 02 徴税费、目 01 税務総務費 40 万 5,000 円の減額は、人件費の調整によるものです。

次に、24 ページをお願いします。項 03 戸籍住民基本台帳費、目 01 戸籍住民基本台帳費では、節 12 委託料において、戸籍システムの保守等委託料を 46 万 2,000 円減額するものです。

次に、目 02 社会保障・税番号制度費 4,000 円の増額は、情報システム機構関連事務費交付金として交付することを見込んだものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項 04 選挙費、目 01、事業番号 (01) 選挙管理委員会費 32 万 8,000 円の減額は、人件費の調整で、次の 25 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金 18 万 4,000 円の減額は、説明欄記載の西多摩郡町村選挙管理委員会連合会負担金に関わる経費がコロナ禍の中で会議等が中止となったことから皆減するものでございます。

次に、目 02、事業番号 (01) 選挙啓発費は、15 万 1,000 円の減額となります。内訳として、節 07 報償費 13 万 3,000 円の減額と次の節 10 需用費 1 万 8,000 円の減額は、明るい選挙推進委員の推進大会、研修会、会議の謝礼及び選挙啓発に関わる経費がコロナ禍の中で中止となったことから皆減するものでございます。

次に、目 03、事業番号 (01) 東京都議会議員選挙費 218 万 2,000 円の減額は、令和 3 年 7 月 4 日に執行されました東京都議会議員選挙の執行経費の確定に伴い、内訳として、節

01 報酬から次の 26 ページをご覧ください、節 17 備品購入費までの各予算項目を実績により不用額等とするもので、補正予算後の予算額を 665 万円とするものでございます。

次に、目 04、事業番号 (01) 衆議院議員選挙費 220 万 9,000 円の減額は、次の 27 ページをご覧ください。令和 3 年 10 月 31 日に執行されました衆議院議員選挙の執行経費の確定に伴い、内訳として、節 01 報酬から節 17 備品購入費までの各予算項目を実績により不用額等とするもので、補正後の予算額を 715 万 8,000 円とするものでございます。

次に、28 ページをご覧ください。項 05 統計調査費、目 01 基幹統計費は、総額で 21 万 3,000 円の減額となります。内訳として、事業番号 (01) 経済センサス統計調査費 20 万 5,000 円の減額と事業番号 (02) 工業統計調査費 8,000 円の減額は、それぞれ統計調査業務の終了に伴い、各事業の予算項目を不用額とするものでございます。

次に、項 06、目 01、事業番号 (01) 監査委員費は、5 万 8,000 円の減額で、説明欄記載の監査委員の person 費と旅費を執行見込みにより減額するものでございます。

以上で、款 02 総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（菊池 良君） 29 ページをご覧ください。款 03 民生費です。

項 01 社会福祉費、目 01、事業 (01) 社会福祉総務費は、職員 person 費等の調整によるもので、事業 (12) 成年後見制度利用支援事業費においては、実績見込みにより 3 万円を減額、事業 (13) 福祉サービス第三者評価事業費では、節 18 負担金・補助及び交付金において、認知症高齢者グループホームに対する第三者評価受審費の補助金を見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症対策により、評価受審が出来なかったため 23 万円を皆減するものです。

事業 (16) 国民健康保険事業費は、職員 person 費の調整によるもので、事業 (17) 少子化対策事業費では、節 18 負担金・補助及び交付金において、説明欄記載の事業実績を見込み、15 万円減額をするものでございます。

目 02 老人福祉費です。30 ページをご覧ください。事業 (01) 高齢者福祉地域支援事業費では、節 12 委託料において、高齢者熱中症等対策事業の実績、実施しない自治会等もあったため 36 万円を不用額とし、事業 (12) 老人クラブ運営費補助事業費でも節 18 負担金・補助及び交付金において、実績により 50 万円を不用額とするものでございます。

事業 (15) 人にやさしい道づくり整備事業費では、節 14 工事請負費で、実績見込みにより 100 万円を不用額とし、事業 (20) 介護保険事業費では、person 費の調整による減額と、節 27 繰出金では、説明欄記載の繰出金を実績見込みにより、それぞれ増減額し、事業 (21) 後期高齢者医療事業費でも、節 27 繰出金において、31 ページをご覧ください。広

域連合からの通知等に基づき、説明欄記載の繰出金について、それぞれ増額、或いは減額をするものでございます。

事業（23）老人福祉施設等運営費補助事業費では、高齢者施設に対し、特例入所及び要介護3の入所者1人当たり年額5万円の助成金を交付するものですが、実績により30万円を不用額とするものでございます。

目03心身障害者福祉費です。事業（02）重度障害者見学事業費から、32ページをご覧ください。事業（08）障害者総合支援事業費まで、それぞれ説明欄記載のとおり、実績見込みに基づき、不用額、或いは減額をするものでございます。

事業（10）障害者地域生活支援事業費は、財源組み替えによるもので、予算に増減はなく、事業（17）障害者地域活動支援センター事業費でも、科目間の調整を行うもので、予算の増減はございません。

項02児童福祉費です。目01児童福祉総務費では、事業（01）児童福祉費において、節07報償費を実績により13万1,000円を減額し、事業（02）ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費では、節12委託料において、実績見込みにより、6万円を減額し、33ページをご覧ください。節22償還金・利子及び割引料においては、前年度補助金の返還金5万9,000円の増額となります。

事業（03）ひとり親家庭医療費助成事業費では、財源組み替えによるもので、予算に増減はなく、事業（04）乳幼児医療費助成事業費、事業（05）子ども医療費助成事業費では、節10需用費で、実績見込みにより、それぞれ1万9,000円を不用額とし、事業（09）子育て世帯への臨時特別給付金事業費では、節22償還金・利子及び割引料において、過年度国庫補助金の返還金45万5,000円の増額とするものでございます。

目02児童措置費です。事業（01）保育所措置費では、節12委託料においては、実績見込み、処遇改善事業及び施設型給付等に関わる加算により、785万9,000円を増額するもので、節18負担金・補助及び交付金では、両保育園の外壁等工事の終了による額の確定により、254万1,000円を減額するものでございます。

34ページをご覧ください。事業（02）児童手当費では、節19扶助費において、児童手当を説明欄記載のとおり、それぞれ実績見込みより増額、或いは減額し、153万5,000円を減額、節22償還金・利子及び割引料において、前年度都補助金の返還金1,000円を増額するものです。

事業（03）児童育成手当費では、節19扶助費において、児童育成手当の実績見込みにより、262万8,000円を減額するものです。

目 03 児童健全育成事業費、事業（01）放課後児童健全育成事業費では、職員の人件費の調整によるものと、節 10 需用費では、実績見込みにより、3万 8,000 円を減額し、35 ページをお開きください。節 11 役務費では、実績により、6,000 円の増額、節 14 工事請負費では、氷川学童のトイレ改修工事の額の確定により、41万 2,000 円を不用額とし、節 22 償還金・利子及び割引料においては、前年度の国都補助金の返還金 23万 6,000 円を増額するものでございます。

目 04 子ども家庭支援センター事業費では、事業（01）子ども家庭支援センター事業費において職員人件費等の調整と節 12 委託料では、278 万円を減額、36 ページをご覧ください。感染症対策実績見込みなどにより、説明欄記載のとおり減額をするもので、節 14 工事請負費では、半導体の入荷困難から工事未実施により、5万 3,000 円を減額し、節 18 負担金・補助及び交付金でも事業中止等により、5万 7,000 円を減額、節 22 償還金・利子及び割引料では、前年度の都補助金の交付額の確定に伴い、返還金 236万 6,000 円を増額するものでございます。

事業（02）ファミリー・サポート・センター事業費は、人件費の調整によるもので、事業（03）病後児預かり事業費では、節 12 委託料では、実績により、予防接種委託料 5万 4,000 円を不用額とし、節 18 負担金・補助及び交付金では、実績見込みにより 4万 9,000 円を減額をするものでございます。

項 03 国民年金費、目 01、事業（01）国民年金総務費は、人件費の調整によるものでございます。

以上で、民生費を終わります。

37 ページをご覧ください。款 04 衛生費です。項 01 保健衛生費、目 01、事業（01）保健衛生総務費は、人件費の調整によるもので、事業（03）古里診療所事業費では、節 18 負担金・補助及び交付金で、議会全員協議会でもご説明をいたしましたが、人口減少による患者数の伸び悩み、コロナ禍による受診控え、収益性の低いリハビリ、送迎車の運行による経費の増大などにより、経常利益が見込めないことから、500 万円以上の不足が予測されるということで、診療所事業支援金として 500 万円を計上するものでございます。

目 02 予防費です。事業（01）健康づくり推進事業費では、節 07 報償費では、説明欄記載の会議、講演会等が感染症対策により中止となったため、それぞれ減額をするものでございます。

38 ページをご覧ください。事業（09）健康相談事業費は、人件費等の調整によるもので、事業（10）食育推進事業費では、人件費等の調整によるものと節 11 役務費及び節 13 使用

料及び賃借料は、事業中止などにより減額、節 17 備品購入費も実績見込みにより減額をするものでございます。

事業（14）自殺対策事業費では、節 07 報償費で、感染症対策により講演会が中止となったため 19 万 1,000 円の減額、節 10 需用費では、実績見込みにより 2,000 円を減額するものです。

事業（15）新型コロナウイルスワクチン接種事業費では 560 万円の増額となります。節 01 報酬 380 万円の増額は、集団接種会場での会計年度任用職員、医療従事者の報酬を計上するもので、接種日程の前倒しなどで 2 月、3 月の接種日が増えたことによるものでございます。

39 ページをご覧ください。節 03 職員手当等では、超過勤務手当 150 万円を計上し、節 10 需用費 30 万円の増額は、必要と見込まれる消耗品、衛生用品等の購入費を計上するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 環境衛生費は、75 万 4,000 円の減額を見込むもので、事業（01）環境衛生総務費は、人件費及び不用額を減額し、次の事業（02）環境対策事業費につきましても不用額を減額するものです。

次に、項 02 清掃費、目 02 塵芥処理費は、796 万 8,000 円の減額を見込むもので、事業（01）ごみ処理事業費において、節 10 需用費は、77 万 2,000 円の減額で、02 燃料費は、見込みにより 56 万 1,000 円の増額、次の 40 ページをお願いいたします。05 光熱水費は、約 167 万 9,000 円の減額、06 修繕費は、収集車両の修繕整備を見込み、34 万 6,000 円を増額するもので、次の節 11 役務費は、不用額を整理、次の節 12 委託料は、額の確定により、99 万 6,000 円の減額、次の節 18 負担金・補助及び交付金は、613 万 9,000 円の減額を見込むもので、生ごみ処理容器等補助金は、今後の申請案件に備え、7 万 9,000 円を増額し、西秋川衛生組合負担金は、組合予算の有価物売却代の収入増に伴う負担金減額通知に基づき、621 万 8,000 円を減額するもので、次の節 26 公課費は、額の確定により減額するものです。

次に、目 03 し尿処理費は 261 万 9,000 円の減額を見込むもので、事業（01）し尿処理事業費の節 12 委託料は、60 万 4,000 円の減額で、説明欄記載の委託業務の契約額の確定によりそれぞれ減額するもので、次の節 18 負担金・補助及び交付金は、西秋川衛生組合負担金につきまして組合からの通知に基づき、し尿処理負担金の不用額を整理するものでございます。

以上で、款 04 衛生費の説明を終わります。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に款 06、農林水産業費でございます。40 ページから 41 ページに掛けてご覧ください。

項 01 農業費、目 01、事業（01）農業推進協議会費 1 万 7,000 円の減額は、いずれもふれあいまつりの中止に伴い、皆減するものでございます。

次に、目 02 農業総務費 67 万 3,000 円の増額は、内訳として、事業（02）農作物有害鳥獣対策事業費 384 万 2,000 円の増額は、節 07 報償費は、講習会が開催できなかったため皆減するもの、次の節 10 需用費、消耗品費及び節 12 委託料のツキノワグマ緊急対策事業委託の増額は、実績見込みにより増額するもの、次の節 18 負担金・補助及び交付金の狩猟免許取得補助金は、申請者がいなかったため、わな狩猟免許取得費補助金は、申請後に抽選から外れたため、それぞれ皆減するものでございます。

次に、事業（03）簡易給水施設管理費 316 万 9,000 円の減額は、実績見込み及び不用額として整理するものでございます。

42 ページをお願いいたします。目 03 農業振興費 62 万 7,000 円の減額は、内訳として、事業（02）町農林業等振興事業費 58 万 5,000 円の減額は、申請がなく、協議会を開催しなかったためそれぞれ皆減を行うもので、次の事業（03）体験農園管理運営事業費 4 万 2,000 円の減額は、節 12 委託料で、滞在型ラウベの利用者退出に伴い、ハウスクリーニングが必要となったため増額を行うもの、その他の施設は、実績見込みによりそれぞれ整理するものでございます。

43 ページに掛けては、目 04 農地費、事業（01）農道維持管理費 1 万 6,000 円の減額は、不用額として整理するものでございます。

次に、項 02 林業費、目 03 森林費 5,550 万 5,000 円の減額は、事業（01）森林保全・活用総務費から次のページの事業（06）木質バイオマス推進事業費までは、実績見込みにより、減額等をするものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 林道治山費は、211 万 8,000 円の減額を見込むもので、内訳として、事業（02）都補助林道開設事業費で 200 万円の減額を見込むもので、節 14 工事請負費の西川線林道開設工事は、契約額の確定により 300 万円の減額で、附帯工事は、路体の改良を見込み 100 万円の増額、次の事業（03）都補助林道改良（舗装）事業費の節 14 工事請負費は、予算の増減はございませんが、発注実績により、安寺沢線林道改良工事は、契約額の確定で 528 万 2,000 円減額し、附帯工事は、27 万 6,000 円の増額で、奥沢線林道改良工事は、施工数量の増に伴い、500 万 6,000 円を増額するものです。

次の事業（05）都営事業負担金の11万8,000円の減額は、都施工林道開設工事の越沢線林道に係る立木の補償額が確定したため、不用額を整理するものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 45 ページをお願いいたします。次に、項 03 水産業費、目 01 水産業総務費 1,453 万 9,000 円の減額は、内訳として、事業（01）水産業総務費 313 万 9,000 円の減額は、地域おこし協力隊の採用が3月1日となったため、1カ月分の必要な経費を残し、減額するものでございます。

次の事業（02）内水面漁業環境活用施設整備事業費 1,140 万円の減額は、節 14 工事請負費で、説明欄記載の大沢国際釣場養魚池改良工事が入札不調により事業を中止としたため、附帯工事を含め、皆減するものでございます。

以上で、款 06 農林水産業費の説明を終わります。

次に、款 07 商工費でございます。

46 ページに掛けまして、項 01 商工費、目 01 商工総務費、事業（02）商工振興費 73 万円の減額は、花火大会中止により補助金を皆減するものでございます。

次に、項 02 観光費、目 01 観光総務費 2,205 万 9,000 円の減額は、事業（01）観光総務費 342 万 2,000 円の減額は、節 12 委託料で、説明欄記載の観光客誘致宿泊補助事業委託について、コロナ禍における予約状況等を鑑み、対象者数を 3,000 人から 2,000 人と見込み、1,000 人分の委託料を減額とし、次のページの節 18 負担金・補助及び交付金 229 万 6,000 円の計上は、観光協会において新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光協会会員への支援策として、令和3年度の観光協会費の免除を行ったことから、12月7日付で観光協会長から町長へ免除となる会費分への財政支援への要望があったことから、昨年度同様に町が補助を行うもので、その他の節は、実績等により整理するものでございます。

次の事業（03）町ふれあい広場事業費から事業（05）日照確保対策事業費までは、イベントの中止や事業の申請がなかったことにより、それぞれ皆減するものでございます。

次に、事業（06）山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費 124 万 1,000 円の増額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設の休園等により、野営場使用料が減額見込みとなるため、一般会計から繰り出しを行うものでございます。

次に、事業（07）観光施設等整備基金費 337 万 8,000 円の減額は、歳入の款 13 使用料及び手数料でご説明いたしました奥多摩コミュニティセンター使用料の減額に合わせ、積立金の額を調整するものでございます。

次に、目 02 観光施設費 366 万 3,000 円の減額は、内訳として、事業（01）観光施設維持管理費は、歳入補正に伴う財源調整で、48 ページをお願いいたします。事業（02）観光施

設整備事業費 366 万 3,000 円の減額は、節 12 委託料で、説明欄記載の森林資源を活用した魅力創出事業委託は、入札不調により事業を中止したため皆減し、奥多摩小屋跡地周辺清掃ヘリ運搬業務委託は、廃材等の量の増加により、ヘリ運搬回数を増やしたため増額、「もえぎの湯」受変電設備更新設計委託は、電気工作物の点検時に指摘を受け、老朽化した高压引き込みケーブルや受電設備の早急な更新が必要だったため、設計委託等を行ったものでございます。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 08 土木費についてご説明申し上げます。

項 01 土木管理費、目 01 土木総務費は、1,667 万 5,000 円の減額を見込むもので、内訳として、事業（01）土木総務費は、1,170 万 4,000 円の減額で、節 18 負担金・補助及び交付金は、都施工による丹三郎地区の急傾斜地崩壊防止事業において本年度工事の一部が令和 4 年度に繰り越されることに伴い、東京都との協定負担金が減額となったことから 375 万円を減額するものです。

次の 49 ページをお願いいたします。事業（02）奥多摩周遊道路管理費は、141 万 8,000 円の減額で、節 12 委託料で、契約額の確定に伴い、不用額を整理し、次の事業（03）登記事務費は、223 万円の減額を見込むもので、節 10 需用費及び節 11 役務費は、それぞれ不用額を整理し、節 12 委託料では、未登記路線測量委託の額の確定により、200 万円を減額するものです。

次の事業（07）地籍調査事業費は、132 万 3,000 円の減額で、節 08 旅費 7 万 2,000 円の減額は、講習会の開催が中止となったため皆減し、次の節 12 委託料は、登記事務及び認証請求事務委託及び海沢地区地籍調査委託の契約額の確定に伴い、不用額を整理するものです。

次に、項 02 道路橋梁費、目 01 道路維持費は、21 万 4,000 円の減額を見込むもので、節 10 需用費は、燃料費を 6 万円減額し、次の節 17 備品購入費は、不用額を整理するものです。

次に、目 02 道路新設改良費は、3,608 万 8,000 円の減額を見込むもので、50 ページに掛けてお願いいたします。事業（01）都補助道路新設改良事業費は 2,910 万 4,000 円の減額を見込み、節 14 工事請負費は、2,900 万円の減額となるもので、説明欄記載の新設改良 3 路線の契約額の確定に伴い、増額、或いは減額するもので、次の節 16 公有財産購入費の 10 万 4,000 円の減額は、白丸丸の内西線に係る用地買収費の不用額を整理するものでございます。

次に、事業（02）町単独道路新設改良事業費は、698万4,000円の減額を見込み、節12委託料は、契約額の確定により、不用額を整理するもので、次の節14工事請負費は、351万6,000円の減額を見込むもので、説明欄記載の新設改良5路線の契約額の確定に伴い、増額、或いは減額するものです。

次に、事業（02）町営・公営住宅管理費は、人件費を20万7,000円減額するものです。

次に、項05下水道費、目01公共下水道費の1,921万2,000円の減額につきましては、事業（01）下水道事業特別会計繰出事業費の節27繰出金で、下水道特別会計繰出金の確定により減額するものでございます。内容については、下水道事業特別会計補正予算にて説明申し上げます。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 恐れ入りますが、51ページにお戻りください。項04住宅費、目01住宅管理費、（01）若者定住推進事業費5,714万円の減額は、節11役務費は、実績見込みにより減額し、節12委託料は、議会全員協議会でご説明しました丹三郎（水神前）用地関係予算を皆減し、その他の委託については、実績見込みにより減額し、節14工事請負費は、説明欄記載の寄付物件補修工事については、小丹波（宮ノ下）住宅改修工事費を皆減し、併せて歳入でご説明した空家対策総合支援事業補助金を皆減するものです。梅沢地内寄付物件外階段設置工事については、入札が不調となったことから皆減し、海沢（大加）地内子育て応援住宅擁壁整備工事については、地盤改良により増額し、節16公有財産購入費については、議会全員協議会でご説明しました丹三郎（水神前）地内定住対策等用地買収費を皆減し、52ページをお開きください。節18負担金・補助及び交付金については、説明欄記載の移住・定住応援補助金を実績見込みにより増額するものです。

次に、（02）町営・公営住宅管理費の20万7,000円の減額は、人件費の調整で、次に、（03）町営若者住宅管理費18万1,000円の減額は、節10需用費は、説明欄記載の町営若者住宅用修繕費を増額するものです。

以上で、土木費を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款09消防費でございます。

項01消防費、目03消防施設費は、総額で812万6,000円の減額となります。次の53ページをご覧ください。内訳として、事業番号（02）町単独消防施設整備事業費79万円の減額は、丹三郎詰所実施設計業務と小型動力ポンプの整備の完了と、次の事業番号（03）国庫補助消防施設整備事業費733万6,000円の減額は、白丸地内に耐震性貯水槽設置工事1基の整備の完了見込みに伴い、両事業それぞれ実績により不用額とするものでございます。

次に、目04防災費は、総額で853万5,000円の減額となります。内訳として、事業番号

(01) 防災費は、813万9,000円の減額で、節18負担金・補助及び交付金で、説明欄記載の緊急輸送道路沿道建築物等耐震補助金240万円の減額と、次の住宅・建築物土砂災害対策改修補助金600万円の減額は、それぞれ今年度申請がなかったことから皆減するものでございます。次の小河内地内土砂災害関連負担金26万1,000円の計上は、令和3年7月18日正午頃に発生しました国道411号線、坂本トンネル先の土砂崩れに伴い、国道が通行止めとなったことから、観光客及び登山者等の帰りの人員輸送として救済貸切りバスの運行費用23万1,000円と児童等の通学時の船舶運航、車両運行費用3万円を負担金として計上するものでございます。

次の事業番号(02)防災行政無線更新事業費39万6,000円の減額は、内訳として、節12委託料15万4,000円の減額は、電波法改正に伴う防災行政無線のデジタル化に対応するため、防災行政無線同報系アナログ設備撤去業務委託の完了見込みと、次の節17備品購入費24万2,000円の減額は、衛星無線機の整備が完了したことから、それぞれ実績見込みに伴い、不用額とするものでございます。

以上で、款09消防費の説明を終わります。

○教育課長(新島 和貴君) 次に、54ページをお開きください。款10教育費、項01教育総務費、目01教育委員会費8万4,000円の減額、目02事務局費37万8,000円の減額、目03教育指導費183万円の減額は、説明欄記載のとおり、実績見込みにより増減するものでございます。

次に、55ページをお開きください。項02小学校費、目01学校管理費80万円の減額、目02教育振興費16万円の増額は、実績見込みによるもの。56ページをお開きください。目03学校建設事業費、事業(01)小学校建設事業費444万9,000円の減額は、古里小学校東側トイレ及び氷川小学校特別教室エアコン設置工事の実績により、節12委託料、節14工事請負費を不用額とするものでございます。

次に、項03中学校費、目01学校管理費9万円の増額、目02教育振興費55万円の減額、57ページをお開きください。目03学校建設費3万円の減額は、説明欄記載のとおり、それぞれ実績見込みにより、増減するものでございます。

次に、項04給食費、目01給食管理費17万円の増額は、実績見込みによるものでございます。

次に、項05社会教育費、目01社会教育総務費747万6,000円の減額は、事業(01)社会教育総務費176万3,000円の減額、58ページをお開きください。事業(03)文化会館管理費、節12委託料150万円の減額は、説明欄記載のとおり、実績見込みにより、節14工

事請負費は、文化会館空調設備改修工事の確定により、451万3,000円を減額し、新たに文化会館2階の「誰でもトイレ」にベビーシートを設置するため、30万円を増額するものでございます。

次に、目02 青少年対策費43万1,000円の減額、目03 文化財保護費431万4,000円の減額は、説明欄記載のとおり、実績見込みにより減額するものでございます。

次に、59ページをお開きください。目04 水と緑のふれあい館事業費、節08 旅費から節12 委託料は、実績により減額し、節18 負担金・補助及び交付金は、実績によりイベント負担金を129万7,000円減額、ふれあい館改修工事負担金の2,109万4,000円の減額は、外壁等の改修工事を予定していましたが、東京都の入札が不調に終わったことから減額するものでございます。

次に、60ページをお開きください。目07 森林館費187万6,000円の減額は、説明欄記載のとおり、実績見込みによる減額でございます。

次に、項06 保健体育費、目01 保健体育総務費110万5,000円の減額は、各種事業が新型コロナウイルスの影響により中止したことによるもの、目02 体育施設費、事業(01) 学校開放事業費は、財源の組み替えによるもので、61ページをお開きください。事業(02) 社会体育施設維持管理費75万円の減額は、実績見込みによるものでございます。

以上で、款10 教育費の説明は終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款11 災害復旧費、項03 過年度災害復旧費、目01 過年度災害復旧費は、6,777万2,000円の減額を見込むもので、事業(01) 令和元年度台風第19号災害復旧事業費の節12 委託料は、梅沢線林道災害復旧設計委託の契約額の確定により不用額を整理するもので、次の節14 工事請負費は、6,740万円の減額を見込むもので、槐木線林道災害復旧工事は、4,500万円の減額で、当初予算要求時には復旧設計が完了していなかったため高額な予算を見込みましたが、設計成果で安価な工法の採用が可能となったため減額するものです。梅沢線林道災害復旧工事は、契約額の確定により200万円の減額、井戸入線林道災害復旧工事につきましても契約額の確定により、200万円の減額で、氷川溪谷遊歩道災害復旧工事は、契約額の確定により、令和3年度執行予算を残し、1,840万円を減額するものでございます。

以上で、款11 災害復旧費の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款14 予備費の23万3,000円の増は、財源調整によるものです。

恐れ入ります、次に66ページをご覧ください。継続費についての前々年度末までの支出

額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。

先程 5 ページ第 2 表でご説明いたしました継続費補正を反映した調書となり、年割額等、各数値が変更となっておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

最後に 67 ページをご覧ください。町債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

こちらにつきましては、先程歳入でご説明いたしました臨時財政対策債 3,100 万円の減額を本調書に計上するもので、左側の区分欄の 2、その他の（3）臨時財政対策欄から右に 3 つ目の当該年度中、起債見込額欄を 6,900 万円とするものです。これに伴いまして当該年度末現在高見込額欄をはじめ、連動する数値が変更となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第 16 号 令和 3 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）の説明を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議案第 16 号の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、午後 1 時に再開といたします。

午後 0 時 05 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（高橋 邦男君） 午前中に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 17 号及び議案第 18 号についての説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） それでは、議案第 17 号 令和 3 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明をいたします。

6 ページをお願いいたします。歳入でございます。

款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 森の家使用料 154 万円の減額及び款 03 諸収入、項 02 雑入、目 02 実費徴収金 23 万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設の休館及びイベントの中止により、それぞれ減額するものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、7 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 利用管理費、目 01、事業（01）一般管理費 88 万円の減額は、節 03

職員手当等で、超過勤務手当を 100 万円減額し、次の節 04 共済費は、一般職に係る共済組合負担金を 12 万円増額するもので、それぞれ実績見込みにより、人件費の調整を行うものでございます。

次に、目 02、事業（01）事業費 89 万円の減額は、内訳として、節 10 需用費で、実績見込みにより、印刷製本費を 50 万円の減額、老朽化した施設設備の修繕費として 65 万円を増額し、節全体では 15 万円を増額するもので、次の節 12 委託料 157 万円の減額は、イベントの中止に伴い、説明欄記載の委託料を実績見込みによりそれぞれ減額するもので、次の節 17 備品購入費は、イベント時にガイドの説明が後方の方に聞こえづらいとの参加者からの声に対応するため、ガイドシステムとして送信機 3 台、受信機 30 台を購入するものと、事務室用のイス 5 台を購入するため、53 万円を増額するものでございます。

次に、8 ページをお願いいたします。8 ページからは、給与費明細書でございますが、先程事業（01）一般管理費でご説明いたしました、人件費の内訳を詳細な表にまとめたものですので、説明は省略をさせていただきます。

以上で、議案第 17 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 18 号 令和 3 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明をいたします。

6 ページをお願いいたします。歳入でございます。

款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 野営場使用料 328 万 6,000 円の減額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設の休園により、野営場使用料の収入見込額が減額見込みとなるため予算を減額するものでございます。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 124 万 1,000 円の増額は、施設の休園による野営場使用料の減額見込みなどに伴い、その不足分を補填するため、一般会計から繰り入れを行うものでございます。

次に、款 03 諸収入、項 02 雑入、目 02 実費徴収金 83 万 1,000 円の減額は、施設の休園に伴い、クラフト教室も中止となったため、クラフト教室体験料を減額するものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、7 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 一般管理費、目 01、事業（01）一般管理費 1 万円の増額は、節 02 給料で 4,000 円を増額し、次の節 03 職員手当等で、会計年度任用職員の期末手当を 3 万 5,000 円減額し、次の節 04 共済費で、一般職に係る共済組合負担金を 4 万 1,000 円増額す

るもので、それぞれ実績見込みにより、人件費の調整を行うものでございます。

次に、項 02、目 01、事業 (01) 利用管理費 288 万 6,000 円の減額は、内訳として、節 10 需用費で 262 万円を減額するもので、説明欄記載の燃料費及び光熱水費を実績見込みによりそれぞれ減額し、次の節 11 役務費 26 万 6,000 円減額は、施設休園による宿泊イベントの中止に伴い、施設利用者等の保険料を減額するものでございます。

次に、8 ページをお願いいたします。8 ページからは給与費の明細書でございますが、先ほど事業 (01) 一般管理費でご説明いたしました人件費の内容を詳細な表にまとめたものですので、説明は省略とさせていただきます。

以上で、議案第 18 号の説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議案第 17 号及び議案第 18 号の説明は終わりました。

次に、議案第 19 号及び議案第 20 号についての説明を求めます。住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） それでは、議案第 19 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明いたします。

6 ページをお願いします。歳入ですが、款 01 国民健康保険税、目 01 一般被保険者国民健康保険税の 126 万 4,000 円の減額は、被保険者の減少及びコロナ減免により、医療費分、後期支援金分、介護納付金分、それぞれ減額を見込むものですが、コロナ減免分の 78 万円相当額は別途補填されますので、実質の減収は 48 万円程度となります。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金の 46 万 8,000 円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策分として収入が前年の 3 割以上減少した方の減免措置に対し、国庫補助率 10 分の 6 は受けられるもので、現在の 3 件の実績分及び今後の予定を含む見込み分 3 件、計 6 件分を計上するものです。

なお、残りの 10 分の 4 につきましては、東京都特別交付金で補填されるものです。

次の款 03 都支出金、項 01 都補助金では、目 01 保険給付費等交付金 500 万円の増額及び目 02 都費補助金 168 万 3,000 円の増額とも実績により増額するものです。

次の款 07 諸収入では、目 02 一般被保険者返納金において説明欄記載の不正不当利得徴収金・返納金 10 万 1,000 円を増額するもので、これは、国民健康保険資格喪失後にも関わらず国民健康保険保険証で受診した分が返還されるものです。

以上で、歳入は終わります。

次の 7 ページをお願いします。歳出になります。

款 02 保険給付費、項 02 高額療養費、目 01 一般被保険者高額療養費 500 万円の増額は、高額療養費の実績に伴い、増額を見込むものです。

次に、款 09 予備費 98 万 8,000 円の増額は、予算調整によるものです。

以上で、議案第 19 号の説明を終わります。

次に、議案第 20 号 令和 3 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

6 ページをお願いします。歳入になります。

款 01 保険料、項 01 後期高齢者医療保険料 20 万 5,000 円の増額は、現年度分の保険料について実績見込みにより計上するものです。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 高齢者医療制度事業費補助金 420 万 7,000 円の増額は、内訳として、節 02 歯科健康診査事業費補助金 3 万円の減額、節 03 区市町村支援事業補助金 423 万 7,000 円の増額は、保険者インセンティブ交付金として、住所地特例対象施設の施設偏在による財政負担の緩和を考慮した補助金となっております。

次の款 03 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 1,838 万 3,000 円の減額は、節 01 療養給付費繰入金から節 06 葬祭費繰入金まで、広域連合からの通知によりそれぞれ記載額を増額、或いは減額するものですが、国庫補助金で説明しました市町村支援事業補助金の増額により、こちらは減額となっております。

次の 7 ページをお願いします。款 05 諸収入、項 04 受託事業収入、目 01 健康診査受託事業収入 37 万 3,000 円の増額は、実績見込みにより増額するものです。

次の款 05 諸収入、項 05 雑入 52 万 8,000 円の減額は、葬祭費に係る還付金の減額によるものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、8 ページをお願いします。歳出です。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費につきまして、歳入の国庫補助金で説明しました市町村支援事業補助金の新設に伴う財源組み替えのため金額の増減はございません。

次の款 02 広域連合納付金、目 01 広域連合分賦金 1,419 万 1000 円の減額は、広域連合からの通知に基づき、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の各負担金について増額、或いは減額するものです。

次の款 03 保健事業費、目 01 健康診査費 59 万 3,000 円の増額は、内訳として、説明欄記載の各健診委託について実績により増額、或いは減額するものです。

次の 9 ページをご覧ください。款 05 諸支出金、項 01 償還金及び還付加算金、目 03 広域連合返還金 52 万 8,000 円の減額は、葬祭費支給事業受託金返還金の減額によるものです。

以上で、議案第 20 号の説明を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議案第 19 号及び議案第 20 号の説明は終わりました。

次に、議案第 21 号について説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） それでは、議案第 21 号 令和 3 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明いたします。

6 ページをご覧ください。歳入でございます。

款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金 80 万円の減額は、介護給付費の実績見込みによるものでございます。

次の項 02 国庫補助金では、目 01 調整交付金において算定の基準となる標準給付費の実績見込みにより 42 万円を減額するものです。

目 02 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）では、地域支援事業費の実績により 29 万 2,000 円を増額、目 03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）では、実績見込みにより 6,000 円を増額し、目 04 保険者機能強化推進交付金は、自立支援、重度化防止などに関する取り組みを支援するための交付金で、保険者の給付適正化などの 17 項目の評価指標により、その達成状況に応じて交付されるもので、68 万 3,000 円を増額し、目 05 介護保険保険者努力支援交付金は、地域支援事業を充実して行う介護予防、健康づくり等の取り組みを支援するための交付金で、介護予防などの 19 項目の評価指標により、その達成状況に応じて交付されるもので、75 万 4,000 円を増額するものです。

款 04 支払基金交付金、項 01 支払基金交付金は、第 2 号被保険者、現役世代、介護保険料の法定負担割合である介護給付費等の 27%について交付されるものですが、目 01 介護給付費交付金では、介護給付費の実績見込みにより、162 万円を減額し、目 02 地域支援事業支援交付金では、実績見込みにより、31 万 4,000 円を増額。

款 05 都支出金、項 01 都負担金、目 01 介護給付費負担金につきましても国庫負担金と同様の理由、介護給付費の実績見込みにより 115 万円を減額するものでございます。

7 ページをご覧ください。項 02 都補助金、目 01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）及び目 02 の包括的支援事業・任意事業につきましても国庫補助金と同様の算定の基準となる地域支援事業費の実績見込みなどにより、合わせて 14 万 9,000 円を増額するものでございます。

款 07 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 介護給付費繰入金は、75 万円を減額、目 02 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、14 万 6,000 円を増額、目 03 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）につきましても 3,000 円を増額するも

ので、それぞれ国・都と同様に、介護給付費及び地域支援事業費の実績見込みによる減額、或いは増額をするものでございます。

款 09 使用料及び手数料、項 01、目 01 使用料では、総合事業介護予防デイサービス事業利用者の増により、2万4,000円を増額するものでございます。

8ページをご覧ください。歳出でございます。

款 01 総務費、項 03 介護認定審査会費、目 02、事業（01）認定調査等費では、実績見込みにより、節 11 役務費で9万7,000円の減額、節 12 委託料では9万7,000円を増額するものでございます。

款 02 保険給付費、項 02 介護予防サービス等諸費、目 01 介護予防サービス等諸費、事業（01）介護予防サービス等給付費、節 18 負担金・補助及び交付金におきましては、実績見込みにより、200万円を増額するものでございます。

項 06 特定入所者介護サービス等費、目 01、事業（01）特定入所者介護サービス等費、節 18 負担金・補助及び交付金において、実績見込みにより、800万円を減額するものでございます。

9ページをご覧ください。款 03 地域支援事業費、項 01 介護予防・日常生活支援総合事業費、事業（01）介護予防・生活支援サービス事業費、節 12 委託料では、利用者の増により39万円を増額し、節 18 負担金・補助及び交付金におきましては、地域支援事業負担金（通所介護相当サービス分）で、実績見込みにより、80万円を増額するものでございます。

項 02、目 01 包括的支援事業・任意事業費、事業（04）任意事業費、節 11 役務費では、実績により、1万6,000円を増額するものでございます。

款 04、項 01 基金積立金、目 01、事業（01）介護給付費準備基金積立金では、242万5,000円を増額するもので、介護保険料の法定負担余剰分について今後の事業運営のため介護給付費準備基金として積み立てる予算措置でございます。

以上で、議案第21号の説明を終了いたします。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議案第21号の説明は終わりました。

次に、議案第22号についての説明を求めます。環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 議案第22号 令和3年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の7ページをお開き願います。歳入予算でございます。

款 01 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 共用施設維持管理負担金は、100万円の減

額で、小河内処理区の維持管理費の減額に伴い、山梨県丹波山村の負担金を減額するもの
でございます。

次に、款 02 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 下水道使用料は、200 万円の増額で、
本年度の下水道使用料収入見込額の精査により、奥多摩処理区の下水道使用料を増額する
もので、奥多摩処理区の 3 月 1 日現在の世帯数 2,266 世帯のうち、接続世帯数は 2,019 世
帯で、接続率は 91.2%となり、未接続世帯が 247 世帯となっております。

次に、款 03 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助
金 58 万 8,000 円の減額は、節 01 浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金の額の確定によ
るものでございます。

次に、款 04 都支出金、項 01 都補助金、目 01 浄化槽市町村整備推進事業費都補助金の
20 万円の減額は、節 01 浄化槽市町村整備推進事業費都補助金の確定によるものでござい
ます。

次に、款 05 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 一般会計繰入金は、1,921 万 2,000 円
の減額を見込むもので、内訳として、節 01 下水道事業繰入金は、1,260 万 2,000 円の減額
で、小河内処理区下水道事業繰入金は、674 万 9,000 円の減額で、奥多摩処理区下水道事
業繰入金は、585 万 3,000 円の減額を見込み、次の節 02 浄化槽市町村整備推進事業繰入金
は、132 万 1,000 円を増額し、次の節 03 その他一般会計繰入金は、793 万 1,000 円を減額
するもので、収支補正によるものでございます。

次に、8 ページをお開き願います。歳出予算でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は、793 万 1,000 円の減額を見込むも
ので、事業 (01) 一般管理費において、節 01 報酬は、下水道事業運営委員会報酬の不用額
を整理するもので、次の節 12 委託料は、787 万 9,000 円の減額を見込み、下水道事業公営
企業会計移行業務委託外 2 件の委託料の確定により不用額を整理するものです。次の節 18
負担金・補助及び交付金の 2 万円の減額は、委員会未開催のため、負担金を減額するもの
です。

次に、目 02 維持管理費は、847 万 1,000 円の減額を見込むもので、事業 (01) 維持管理
費 (小河内処理区) では 773 万 9,000 円の減額を見込み、節 10 需用費は、687 万 7,000 円
の減額で、02 燃料費は、車両燃料費を 3 万 6,000 円減額し、05 光熱水費は、小河内浄化セ
ンター及びマンホールポンプ等の電気料を 59 万 6,000 円減額するもので、06 修繕費は、
都施工による国道 411 号線原地内の路面補修工事の計画変更に伴い、マンホール蓋嵩高調
整修繕 6 カ所分を 624 万 5,000 円を減額するものです。次の節 11 役務費は、17 万 8,000

円の減額で、01 通信運搬費等は、マンホールポンプ等の稼働状況の情報通信に係る電話料の執行見込みにより減額、02 火災保険料等は、不用額を整理するもので、次の9ページをお願いいたします。節12 委託料は、48万2,000円の減額で、説明欄記載2件の業務委託の額の確定によりそれぞれ減額するもので、次の節13 使用料及び賃借料の20万2,000円の減額は、車両リース料の執行見込みにより減額するものでございます。

次に、事業(02)維持管理費(奥多摩処理区)では73万2,000円の減額を見込むもので、節10 需用費は、500万円の減額で、都施工による丹三郎地内主要地方道奥多摩青梅線吉野街道の路面補修工事に伴うマンホール蓋嵩高調整修繕33カ所の完了により減額するもので、次の節18 負担金・補助及び交付金は、426万8,000円の増額で、奥多摩処理区の処理水量の増加に伴い、流域下水道維持管理負担金を増額するものでございます。

次に、款02 事業費、項01 下水道事業費、目01 下水道事業費は、313万1,000円の減額を見込むもので、事業(01) 下水道事業費(小河内処理区)は、節08 旅費を1万円減額するものでございます。

次に、事業(02) 下水道事業費(奥多摩処理区)は、312万1,000円の減額を見込むもので、節08 旅費は、2万5,000円減額し、次の節10 需用費は、車両燃料を4万2,000円減額、次の10ページをお願いいたします。節13 使用料及び賃借料は、車両リース料を11万9,000円減額し、次の節14 工事請負費では、執行実績及び執行見込みにより、公共柵設置工事を190万9,000円減額するもので、次の節18 負担金・補助及び交付金の102万6,000円の減額は、説明欄記載の各負担金で、額の確定によりそれぞれ減額するものです。

次に、項02 浄化槽市町村整備推進事業費、目01 浄化槽市町村整備推進事業費は、53万3,000円の増額を見込むもので、事業(01) 浄化槽市町村整備推進事業費の節11 役務費、154万8,000円の増額は、01 通信運搬費等を増額するもので、説明欄記載の浄化槽法定検査手数料は、執行見込みにより32万3,000円を減額し、浄化槽清掃料は、実績及び執行見込みにより、200万円の増額、使用水量確認手数料は、都水道局からの通知に基づき、12万9,000円減額するものです。次の節12 委託料は、101万5,000円の減額で、保守点検委託は、執行見込みにより1万5,000円減額し、浄化槽整備事業実施設計委託は、直営対応により、100万円を減額するものでございます。

次に、11ページをご覧ください。給与費明細書でございます。先程事業(01) 一般管理費で説明いたしました人件費の内容を詳細な表にまとめたものでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、12ページをご覧ください。継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末

までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進捗状況等に関する調書でございます。

事業名は、下水道事業公営企業会計移行事業でございます。

令和3年度から令和5年度の継続費として、全体計画の総額が5,659万4,000円で、当該年度支出予定額は1,211万3,000円で、継続費の総額に対する進捗率は21.4%でございます。

以上で、議案第22号の説明を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議案第22号の説明は終わりました。

次に、議案第23号についての説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（岡野 敏行君） 議案第23号 令和3年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の内容についてご説明いたします。

3ページをお開きください。収益的収入の実施計画書でございます。

病院事業収益を772万3,000円減額するものです。はじめに、項1医業収益では、目1入院収益を実績から1日当たりの入院患者数を減で見込み、2,527万6,000円減額するものです。

次に、項2医業外収益、目2都支出金を1,755万3,000円増額するもので、内訳は、都補助金が1,587万6,000円の増で、主な内容は、新型コロナ対策補助金となっております。また、都委託金の増は、認知症疾患医療センター委託金の額の確定によるものとなっております。

4ページをお開きください。収益的支出の実施計画書でございます。

病院事業費用を病院事業収益と同じく、総額で772万3,000円減額するものです。

はじめに、項1医業費用のうち、目1給与費を975万3,000円減額します。内訳は、給料が280万円の減、手当が679万2,000円の減、賞与引当金繰入額が162万8,000円の減、法定福利費は、146万7,000円の増で、実績及び見込みによる年間所要額の調整によるものです。

次に、目3経費は、燃料費を重油単価の上昇により、200万円増額するものです。

次に、目6研究研修費は、実績により、3万円増額するものです。

5ページをお開きください。給与費の明細書でございますが、先程支出の給与費のところの説明した内容を詳細な表にまとめたものですので、説明は省略させていただきます。

次の6ページから9ページに掛けましては、予定貸借対照表でございますが、決算見込みに基づき作成したのとなっております。詳細な説明につきましては省略させていただきます。

きます。

以上で、議案第 23 号の説明を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議案第 23 号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。議案第 16 号、一般会計補正予算については、はじめに歳入、次に歳出それぞれの質疑を行い、議案第 17 号から議案第 23 号までについては、歳入歳出含めて一括して行います。

はじめに、議案第 16 号の歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。12 番、原島議員。

○12 番（原島 幸次君） 12 番、原島です。

1 件教えていただきたいんですが、21 ページの款 02、目 01 の企画費の中で、バス路線の維持管理費ということなんですが。

○議長（高橋 邦男君） 歳入だけ。

○12 番（原島 幸次君） 歳入のほうですね。歳入の 16 ページ、款 20 の目の 01 で、森林再生事業の受託収入減の 4,900 万円という金額なんですが、大分大きい金額なんですが、それについて前年と比べてどうなのか。せっかくこれだけの予算が来ているのに勿体ないし、今後どういうふうに、これだけの森林がある奥多摩町を綺麗にして、観光立町の町として森林整備も必要なのかなと思って、これからの対応をお願い出来ればと思います。

○議長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 12 番、原島議員からのご質問にお答えいたします。

歳入 16 ページ、款 20 諸収入の中の目 01 森林再生事業受託収入、多摩の森林再生事業受託収入の 4,910 万円の大きな減というようなところでございます。歳出のほうでいきますと、43 ページの多摩の森林再生事業の委託費の中の歳出といたしましては 4,500 万円の間伐の委託の減額となります。

こちらにつきましては令和 3 年度の目標の間伐面積というのが 291ha という状況でございました。現時点、予定でございますが、214ha ということで、今年度の間伐の実績見込みを見込んでいるところでございます。当初予算におきまして前年の目標 ha が 292ha とほぼ目標の面積は同じくらいの間伐の目標を立てていたんですが、東京都からの委託費が当初予算比で約 2,200 万円ぐらい増額ということで交付をされております。東京都のほうにも目標面積は変わらないのに金額が結構大きく伸びてしまって、ちょっと執行率が落ちてしまうというご説明はさせていただいたところなんですが、どうしても前年までの間伐の実績に基づいて、ほかの市町村との割り振りで受託事業収入として交付されますので、若干令和 3 年度落ちてしまうという見込みでございました。そんなところがまず 1 つと、あとは

事業者のほうに発注を掛けるわけですが、ちょっと担当のほうにも確認はしたんですが、やはり職人のほうが少し、今までよりは林内作業の職人不足というようなところもありまして、やっぱり事業者のほうで多く事業のほうが受けていただけないというような状況もございまして、若干令和2年度に比べて執行率が下がっているというような状況でございます。大きな4,910万円の受託事業収入の減ということで、担当課といたしましても、なるべく無駄なく、10分の10の事業でございまして、執行はしたいんですが、先程申し上げましたとおり、様々な事情もございまして、ここで大きく精査をしまして、減額をさせていただいたというような状況でございます。

今後の部分につきましては、引き続き東京都から間伐事業、また、枝打ちの事業のほうも受託事業収入ということで10分の10で町に交付されますので、こちらのほうは計画的に執行していければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに歳入の質疑ありませんか。3番、相田議員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

12ページ、款14国庫支出金の項02国庫補助金、目04土木費国庫補助金、説明のところの01住宅費補助金、空家対策総合支援事業補助金のところで500万のところなんですけど、執行できなかった詳細を教えてくださいと思います。お願いいたします。

○議長（高橋 邦男君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 3番、相田議員さんのご質問にお答えいたします。

歳入の12ページ、土木費国庫補助金、住宅費補助金、空家対策総合支援事業補助金減の内容ということでございますが、歳出になります。歳出のページで51ページになりますけれども、51ページの(01)若者定住推進事業費、節14工事請負費、この一番上段になります。寄付物件補修工事減となっている部分に充当する予定でありましたが、内容的には、小丹波字宮ノ下、先般の全員協議会の中で写真でお示した熊野神社の下の物件になりまして、こちらをリフォームするというものでありましたが、こちらを一旦今年度皆減し、令和4年度のほうで、また工事費については上げ直しているという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） ほかに歳入の質疑ありませんか。7番、澤本議員。

○7番（澤本 幹男君） 7番、澤本です。

12ページ一番上なんですけど、児童虐待・DV対策総合支援事業費補助金が2分の1、

188万4,000円入っていますが、前のページの部分の、子ども家庭センター事業費として入っているわけで、すぐ上にはマイナスの事業費で担当が違うのかもしれないけど、上のほうが減って、下のほうが増えていて、実際に児童虐待・DVということでお金を使っているのか、それとも運用としてお金が来ているのか、ちょっと教えていただきたいと思っています。

○議長（高橋 邦男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 7番、澤本議員さんの質問にお答えさせていただきます。

11ページのほうを減らしまして、12ページのほうに振り替えたというような形なんですけれど、児童虐待DV対策総合支援事業補助金ということで、こちらにつきましては子ども家庭支援センター内に児童福祉士が2名いまして、こういった関係の配置とか、こういった相談事業に対する補助金としてつくものでございます。こちらにつきましてはセンターがこの拠点になるということでできますが、補助金ということで、実際には職員につきましても、これだけではなく、ほかの部分も兼務している状態なんですけど、こういった事業を行うということの補助金でついているものでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。9番、石田議員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

ページで言いますと14ページの都支出金の項02都補助金、目06土木費都補助金ですけども、1,300万ぐらいの減額ということで、道路橋梁費補助金、一付線道路新設事業、白丸丸の内西線道路新設事業、南平熊沢線新設事業のほか、不調というようなご説明で、減額というようなことでございますけれども、この要因といいますか、出来たらどんどん実施していただければなと思うんですけど、何か理由がありましたらお願いします。

○議長（高橋 邦男君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 9番、石田議員のご質問にお答えします。

06土木費都補助金のところで町道路線の整備事業ということで、今、議員のほうから不調ということでお話ございましたが、こちらの路線については、全て契約を実施してございます。契約による契約差金を減額をさせていただくということで計上してございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 16 号の歳入の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中でございますが、ここで暫時休憩にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、午後 1 時 55 分から再開といたします。

午後 1 時 44 分休憩

午後 1 時 54 分再開

○議長（高橋 邦男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 16 号の歳出の質疑を行います。質疑ありませんか。10 番、宮野議員。

○10 番（宮野 亨君） 10 番、宮野でございます。

40 ページの衛生費、ごみ処理事業費のところの区分で 12、委託料、不法投棄ごみ回収委託費減 6 万 8,000 円に関連して質問しますが、不法投棄の看板が随分年数が経っていて汚れているというのをちょっと見かけたんで、これ経費を余り掛けないでちょっと掃除していただけませんか。プラスそのところ今回、不法投棄のごみが多くて、かなりの量を拾ったといういきさつがあって、また拾った後にもまた捨てられたという、ちょっと余計なことになっちゃいますけど、テレビドラマで「駐在刑事」のオープニングのテレビ見た方いられるかどうかわからないんですけど、奥多摩を東京で一番クリーンな町にとの表現で、奥多摩ごみ拾い大会というワンシーンが出ていたんで、随分影響があると思うんですよ。それで来てごみはかなりあるとがっかりしちゃうのかなと。

場所は、「駐在刑事」のオープニングで出てくる青い橋の下なんですけどね、現場。もっとわかりやすく言えば、桃ヶ沢バス停先の下の青い橋がオープニングで良く使われているんですけど、そのところ、今朝もちょっとその下を見てきたら、この間、捨てられていたのがちょっと片付いてましたんで、綺麗にはなっているんですが、今後その看板を置くために、結構古い看板で、この看板は奥多摩交番、あと町の住民課、あと水道局の管理事務所、3 者の部分があったんで、そこでちょっと不法投棄に関連して、看板を綺麗にさせていただく、また、それを防ぐような形のものを設置していただきたいということで関連して質問させていただきました。

○議長（高橋 邦男君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 10 番、宮野議員のご質問にお答えをさせていただきました。

いというふうに思います。

不法投棄に関するご質問でございます。不法投棄に関しましては、町には不法投棄が多く発生する場所、現場等につきましては、ロープで立入禁止とする、規制をかけたり、それから不法投棄看板の設置、また、ダミーのカメラ等を設置をして対策を実施してきているところでございますけれども、毎年、不法投棄が実際に発生しているというような状況でございます。

これまでも平成 30 年度から令和 2 年度の 3 年間では、3 年で 56 件の不法投棄が発生してございます。平均でいきますと年間 19 件ぐらいの発生というような状況になってございます。代表的な投棄物は、家電製品ですとか家具類等々でございます。つい先日も、むかし道の道所吊橋の上流で不法投棄の通報がございまして、大型の土嚢袋 2 つ分の投棄物がございました。私共担当職員で回収をしてきたところでございます。今後、この投棄場所には看板を設置するという事で現在制作に掛かっているという状況でございます。

これまでも色々看板を設置している場所がございまして、そちらの状況を確認して、古くなっているものは更新・修繕をかけていくということで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、むかし道の沿道ですとか、中山地区の西久保周辺、こちら非常に投棄が多い現場となっておりますので、現地の周辺環境を見まして、投棄者に対して効果的な対応・対策を今後検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。5 番、木村議員。

○5 番（木村 圭君） 5 番、木村です。

53 ページ、款 09 消防費、項 01 消防費、目 04 防災費、事業 (01) 防災費の緊急輸送道路沿道建築物等耐震補助金 240 万の減ということで、何か申し入れが少なくて減になるというようなことでありますけど、耐震の不足の建物というのは町全体でどのくらいで、既に耐震補強なり、工事がされた件数というのは何%ぐらいなのか教えてください。

○議長（高橋 邦男君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 5 番、木村議員さんのご質問にお答えいたします。

53 ページ、沿道耐震の関係でございますけれども、こちらは歳入にも関連してまいりまして、実際には昭和 56 年 6 月 1 日以前に建築された建物ということでございます。こちらが 26 件ございました。このときに耐震診断を実施したものが 24 件ということで、うち 1 件はされていないということなんですけれども、24 件中 1 件が未実施で、23 件につきまして耐震性がありというところは 5 件でございます。耐震性なしというところは 18 件ござい

ました。令和2年ですけれども、建物の除去という形で小丹波地内で1件実施しております。

そのようなことから、今後も東京都都市整備局の多摩建築指導事務所になりますけれども、やはり東京都としては沿道耐震等、コロナ禍もありましたけれども、今後、力を入れていくということになっておりますので、町も一緒になって耐震の部分につきましては建物を要する方々にご説明して、補助金がございますので、補助金の活用をしながらまずは耐震診断の部分で耐震性ありとなった部分につきましてはご説明をしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。2番、森田議員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

45 ページの款 06 農林水産業費、(02) 内水面漁業環境活用施設整備事業費で、14 工事請負費、大沢国際釣場養魚池改良工事減などが不調で工事が出来ないようなんですが、予定価格と最低金額の乖離など教えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 2番、森田議員さんからのご質問にお答え申し上げます。

ページが45 ページの内水面の関係ということで大沢国際釣場の養魚池の改良工事の関係の不調に関する部分ということですので、私のほうからお答えさせていただきます。

こちらのほう1回入札をしまして、このとき不調になっております。これが令和3年の9月28日だったんですけども、その後、また改めて仕切り直しということで第2回目を同年12月2日に実施しましたが、このときも入札は不調ということで、先程説明があったとおりというところでございます。

それで、この部分、ホームページにも載ってはございますけれども、改めてということで、1回目のときが予定価格が税抜きの部分ということで1,193万2,000円というところでしたが、3回入札を実施しまして、そのときの最低が1,800万円という状況でした。また、第2回目12月のときですけれども、こちらのときに設計の見直し等行いまして予定価格を1,536万円という形で行っておりますけれども、これも3回入札がございまして、そのときの最低価格が1,850万円というようなことで、今申し上げたその差額が乖離ということになります。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。4番、小山議員。

○4番（小山 辰美君） 4番、小山です。

私からは、30 ページです。民生費の中段に事業として、人にやさしい道づくり整備事業費、これ 490 万ほど出ているんですが、余り使われていないようなんですが、この申請は、自治会を通じて要望書を提出するのか、また、個人でも要望で出来るのか。そのことをお伺いいたします。

それから、以前、ある神社の手摺、それから神社の周りにイヌグスがあるんですけど、その周りに道路を整備は出来ないのかという町のほうへ伺ったんですけど、神社庁とか、教育委員会だとか回されまして、結局最後にはどこに申請していいのかわからなく、うやむやになっております。人にやさしい道づくり、どうしたら良いのか伺います。よろしくをお願いします。

○議長（高橋 邦男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 4番、小山議員さんのご質問にお答えいたします。

30 ページの真ん中辺にあります事業（15）人にやさしい道づくり整備事業費ということで、こちらにつきましては、自治会を通じて申請していただくということになっております。

それで、人にやさしい道づくりに民生費ということで、手摺の設置とか、スロープの設置、そういったことを行っておりまして、本年につきましては実績3件ということで、それぞれ行っております。

以前から生活館のところとか、今おっしゃられました神社ということになっているんですけど、原則として朱道とか、地主に断って返事が良ければ手摺設置という部分、人が通るところを原則として事業を行っております。生活館とか、ほかでできる部分につきましてはほかの部分でお願いして行っているというのが現状です。

神社につきましては、私も今ちょっとお伺いして、どのような対応がなされたかわからないんですが、過去の経過をお聞きしまして、今後、人にやさしい道づくりの中の要綱に沿うかどうか調べさせていただきまして、検討させていただくということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） あと課長、個人の申請は出来るのかどうかという質問があったと思うんですけど。

○福祉保健課長（菊池 良君） 申し訳ございません。個人の申請が出来なくて、自治

会を通じてということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。1番、伊藤議員。

○1番（伊藤 英人君） 1番、伊藤です。

民生費から36ページなんですけど、35ページから続く事業(01)子ども家庭支援センター事業費なんですけど、節14で工事請負費のところ、Wi-Fi設置工事がありますが、確認したいことがありまして、令和4年度の予算のほうでもWi-Fi設置工事があるので、今回は、令和3年度は出来なかったけれども、引き続き設置予定であるという考えで良いのかなと思うんですけど、そのような感じでもよろしいですか。確認させてもらいたいのと、あと、令和3年度の当初予算としては、もともとは電話線工事とWi-Fi設置工事がセットで出ていたんですけど、電話線工事のほうは完了しているというか、それは予定どおりに実施されたのかどうか、その部分を確認させてください。

○議長（高橋 邦男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 1番、伊藤英人議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

工事請負費のWi-Fiの設置工事ということで説明させていただいたんですけど、こちらにつきましては半導体の入手困難ということで、今回は出来なかったということで、来年度にこちらのほうは計上しております。また、電話工事のほうは実施しております。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。8番、小峰議員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

33ページの(01)保育所措置費の委託料のところ、氷川保育園が大分増になって、古里保育園が大分減になっていますけど、そこら辺の理由がわかりましたら教えてください。

○議長（高橋 邦男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 8番、小峰陽一議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、古里保育園のほうにつきましては、前年度の実績に基づき、見込みが多かったということで減になっている部分もございます。また、全体的に氷川保育園、古里保育園とも0歳児が途中で増になっております。そういったことで、氷川保育園のほうは大幅に多くなっているという部分がございます。0歳児が多くなっている部分につきましては、古里保育園も多くなっているんですけど、4月の当初、新型コロナウイルスへの保護者の不安が

あったということで入所を見送っていたことが主な原因で、途中から0歳児が増えているという状況でございます。

古里保育園につきましては、当初が前年度の実績を多く見積もっていた関係もございませぬので、この分減になっているということでご理解願いたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。6番、大澤議員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

40 ページ、先程の衛生費のところでも中段のところ、生ごみ処理容器等補助金増で、また見込みで7万9,000円増となっていますけれども、高橋議長が再三、一般質問等で、ごみの減量を訴えて、広報とか、ホームページでもトップページに載せて、その効果もあると思うんですけども、どれくらい増えたのかということと、各コンポストとか、生ごみ処理機とか色々ありますけど、その数とかがわかりましたらお願いします。

○議長（高橋 邦男君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 6番、大澤議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

生ごみ処理容器と補助金の関係でございます。今、議員からお話あったとおり、色々な経緯を踏まえて皆さんに広くPRを行っているところでございます。

先月号だったと思ひますが、広報でも再度PRさせていただいて、皆さんに補助金の申請をということでお知らせさせていただいているところですが、今現在、ここまで6件の申請をいただいております、その内訳といたしましては、機械式の処理機が3基、それから、一般的な大きさのプラスチック製コンポスター、これが3基ということで、広くPRをしているものですから、今後も申請案件が発生するであろうという想定のもと、補助金の予算につきましては増額をさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。3番、相田議員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、47ページの商工費の一番上の説明のところの奥多摩観光協会補助金、昨年と今年度、会費の免除を行ったということなんですけれども、会員の方は今現在何名ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3番、相田議員さんからのご質問にお答えいたします。

47 ページの一番上段の観光協会補助金の部分に絡めて会員の数ということでございます。今回、先程ご説明させていただきましたとおり、12月7日付で観光協会長から財政支援の部分がありました。そのときの資料で一覧がついておるんですけども、142業者の方の会費の部分、こちらを免除してほしいということで来ておりますので、142事業者ということでご理解いただければと思います。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。12番、原島議員。

○12番（原島 幸次君） 12番、原島です。

ページ数が48ページ、款07商工費の目(02)観光施設整備事業費なんですが、その委託費の関係でお聞きしたいと思ひまして、2段目の委託料の奥多摩小屋周辺清掃のへり運搬費増になっております。前、雲取山へ我々も掃除に行ったんですが、奥多摩小屋の近くに瓶や缶がまだかなり散乱しておる状況だと思います。百名山にも入っておりますし、2017年には雲取山も相当有名になって、各地区から登って来たり、奥多摩、埼玉県、それから山梨県の3県にまたがって一番高い山ということで、観光地ということも重要なポイントですので、今後、あらゆる片付けは相当時間が掛かると思うんですが、今後どのように持っていかれるのか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 12番、原島議員からのご質問にお答えいたします。

48 ページの事業観光施設整備事業費の委託料の中の奥多摩小屋跡地周辺清掃へり運搬業務委託に絡めて奥多摩小屋旧跡地の周辺のごみの問題についてというご質問だと思います。

昨年度、町と水道局の方も一緒に行かれてごみの清掃も行いました。そのときには不燃ごみが470kg、可燃が310kgということで、回収の作業をさせていただいたところです。しかしながら、まだまだ昭和の時代からのごみが山積みになっているというような状況で、一旦水道局さんのほうも過去の清掃活動の中で、これで良いでしょうということでお話をいただいたところだったんですが、先日ちょっとお話をさせていただいたところでは、奥多摩小屋の廃材のほうもここで撤去させていただいたということで、今年度末で水道局からお借りしている土地のほうがお返しするという手続きを今進めております。

しかしながら、ごみの問題、こちらの部分はそのままではちょっとという訳にはいかないというようなお話がありまして、現在これからどうしていくかということを含めて、水道局と協議をしていくような形で考えております。そんな状況もありますので、どこまでごみの撤去が水道局さんとしてもオーケーがいただけるのかというようなところも含め

て、財源の部分も含めて協議をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。1番、伊藤議員。

○1番（伊藤 英人君） 今のご質問の商工費の奥多摩小屋跡地周辺清掃ヘリ運搬業務委託、申し訳ない、金額も教えていただけたら教えていただきたいと思います。増の分と、結局、今年度の総額分ということです。

あともう一つ、46 ページなんですけど、観光総務費、節 12 委託料で、一番下、観光客誘致宿泊補助事業の部分は、対象 3,000 人から 2,000 人の見込みに減らした訳ですけども、そろそろ期限も終わる訳ですけど、今年度のこの事業は、かなりボリュームの大きい商品券も含めた配布を行うような事業だったんですけど、例年と比べると、どのような変化、反応があったかどうか、教えてください。

○議長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1番、伊藤議員さんからのご質問にお答えいたします。

まず1点目のご質問でございます。48 ページの先程原島議員からのご質問と同じヘリの運搬業務ということで、増額分と総額ということでよろしいでしょうか。当初、契約をさせていただいたときは 378 万円という契約でございました。その部分で進めていた訳ですが、廃材の量とかが当初見込んでいたよりかなり多くなりまして、ヘリの運搬が、最初 16 回を見込んでいたんですけど、29 回ということでちょっと増えてしまったというところで、増額契約をさせていただいて、194 万円の増額の契約をさせていただきました。合計で 572 万円という事業費になるところでございます。

次に、46 ページの一番下段の観光客誘致宿泊補助事業の部分です。議員さんからもお話あったとおり、3,000 人というところと、町内の商協の加盟店のほうにもお金が落ちるよというところで商品券のほうをお配りさせていただきまして、コロナの関係がありましたので、例年は1月4日からやっているんですが、コロナの状況を見定めて12月の頭から実際はやらせていただいております。2月末現在で、今現在、報告をいただいている件数が 994 件という状況でございます。これも確認すると、コロナの感染に比例するようにキャンセルがかなり出てしまうということで、ここでまたまん延防止延長になったようなところで、この先の部分がなかなか見込めないところですが、3月補正予算のときには 1,600 から 1,800 ぐらいいくんじゃないかという見込みで、若干余裕をみて 2,000 人分ということで予算のほうは残しながら、1,000 人分を減らさせていただいたという状況でございます。

この先もコロナの状況がどうなるか分からないところがございますので、このあたりは、すみません、予測が難しいというところでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 16 号の歳出の質疑を終結します。

次に、議案第 16 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2 議案第 16 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 邦男君） 起立多数であります。よって、議案第 16 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 17 号の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 17 号の質疑を終結します。

次に、議案第 17 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 3 議案第 17 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 邦男君） 起立多数であります。よって、議案第 17 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 18 号の質疑を行います。何か質疑ありますか。1 番、伊藤議員。

○1 番（伊藤 英人君） 1 番、伊藤です。

すみません、3 年度補正予算、山のふるさと村、これもちよつと確認したいだけなんです。やはり W i - F i の設置の件です。3 年度、それから令和 4 年度の当初予算のほう

も確認してみてもWi-Fi設置はないんですが、でも、令和2年度の段階ではWi-Fi設置は事業としてあったと思うんですが、事情があって、そのときは出来なかった状態だったと。令和2年度のその後の経過と、今後のWi-Fiの予定について伺いたくて、お客さんのほうは、最近、ワーケーションということで、奥多摩のキャンプ場で仕事したいという需要があるそうなんですが、それがアンケートの状況を見ると、Wi-Fiがなくて残念だったとか、キャンプ場はそもそも圏外だったということだそうで、Wi-Fiの設置についてその後の経過を教えてください。

○議長（高橋 邦男君） 今の質問は補正とちょっと関係ないと思うんで、ほかの場面で、当初予算でも質問できると思いますので、お願いします。

○1番（伊藤 英人君） わかりました。令和4年度の当初予算のほうで同じようにお話しいたします。お願いします。

○議長（高橋 邦男君） お願いします。

ほかに質疑ありませんか。7番、澤本議員。

○7番（澤本 幹男君） 7番、澤本です。

6ページで一般会計の繰入金が増えて、これは色んなコロナの状況でしょうがないんですけど、東京都の契約でどこまで町が出すのか、ちょっとわかんないんで、教えていただければと思います。

○議長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 7番、澤本議員さんからのご質問にお答えいたします。

6ページ歳入の部分で、一般会計の繰入金、補填分を一般会計から繰り出しているという状況で、東京都がどこまで見るかという状況でございます。山のふるさと村につきましては、都の委託金と、こちらにあります野営場使用料、あとはクラフトセンターの実費徴収ということで歳入を組みまして、それに基づいて歳出の予算を計上しております。東京都の部分は委託金ということで既にいただいておりますので、その部分は変わらないんですが、どうしても施設の休園、クラフト教室の中止というようなところで、こちらの野営場使用料と実費徴収金のほうは、人が来ないとお金が入ってこないというところがございます。昨年度も1,200万円近く一般会計から補填をしていただいて、何とか事業を、当然歳出のほうも経費節減しながらというところですが、補填をしていただいたという状況でございます。今年度につきましても9月補正で707万6,000円の一般会計からの補填、今回の3月と合わせると831万7,000円を一般会計から繰り入れをいただいているという状況でございます。

この部分については、昨年の秋に東京都さんとのヒアリングをやるところがありまして、何とかこの部分も東京都のほうで補填できないかということでお話をさせていただいて、東京都も検討はしていただけるということで、ちょっと今年度どうなるかというところがあるんですが、検討していただいているというお話は伺っておりますので、こちらの部分についてはまだ確定でないというところなんです、交渉はしておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 18 号の質疑を終結します。

次に、議案第 18 号について討論を省略し、採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 4 議案第 18 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 邦男君） 起立多数であります。よって、議案第 18 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 19 号の質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 19 号の質疑を終結します。

次に、議案第 19 号について討論を省略し、採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 5 議案第 19 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 邦男君） 起立多数であります。よって、議案第 19 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 20 号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第20号の質疑を終結します。

次に、議案第20号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第6 議案第20号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋 邦男君) 起立多数であります。よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議の途中であります。ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) ご異議なしと認めます。よって、午後2時50分から再開といたします。

午後2時35分休憩

午後2時49分再開

○議長(高橋 邦男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第21号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第21号の質疑を終結します。

次に、議案第21号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第7 議案第21号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋 邦男君) 起立多数であります。よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 22 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 22 号の質疑を終結します。

次に、議案第 22 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 8 議案第 22 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋 邦男君) 起立多数であります。よって、議案第 22 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 23 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 23 号の質疑を終結します。

次に、議案第 23 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 9 議案第 23 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋 邦男君) 起立多数であります。よって、議案第 23 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 10 議案第 24 号 令和 4 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 11 議案第 25 号 令和 4 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 12 議案第 26 号 令和 4 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 13 議案第 27 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 14 議案第 28 号 令和 4 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 15 議案第 29 号 令和 4 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 16 議案第 30 号 令和 4 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第 17 議案第 31 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上

8件を一括して議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。井上副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） それでは、議案第 24 号から議案第 31 号までの令和 4 年度奥多摩町一般会計をはじめとする各特別会計、企業会計全 8 会計の予算につきまして一括して提案のご説明を申し上げます。

令和 4 年度の予算編成方針及び予算編成の基本的な考え方、財政運営の基本的事項につきましては、町長から施政方針で申し上げておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

また、タブレット端末のサイドブックを開いたトップページの緑色のフォルダに令和 4 年度当初予算案の概要を格納してございます。各会計の予算の詳細な内容につきましては、予算特別委員会におきまして担当課長から説明させていただきますので、本日は総括的に説明をいたします。

はじめに、議案第 24 号 令和 4 年度奥多摩町一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の 3 ページをご覧ください。第 1 条歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 68 億 8,000 万円と定めるもので、前年度と比較いたしまして 5,000 万円の減、率にいたしまして 0.7%の減となります。

2 項といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」によるものということで、前年度予算と比較した歳入の増額は、令和 4 年度当初予算案の概要 2 ページに、歳出の増減は 4 ページに記載しておりますので、後程ご覧いただきたいと存じます。

第 2 条継続費でございますが、継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表継続費」によるもの。

第 3 条町債でございますが、町債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表町債」によるもの。

第 4 条一時借入金でございますが、一時借入金の借入れの最高額を 10 億円と定めるもの。

第 5 条歳出予算の流用でございますが、歳出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

予算書の 4 ページをご覧ください。歳入につきまして説明をさせていただきます。歳入は、4 ページから 6 ページまでとなっております。

歳入では前年度から減額となるものは、款の 03 利子割交付金、07 地方消費税交付金、5 ページの 15 都支出金及び 18 繰入金となり、歳入の中で減額の大きなものは、款 15 都支

出金で、前年度と比較して1億 6,483 万 3,000 円の減額となります。これは、ワサビ田災害復旧事業への農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金の減によるものが多い大きな要因でございます。

前年度から増減なしは、5ページの19繰越金、6ページの21町債で、それ以外は前年度から増額となります。

歳入の中で増額の大きなものは、5ページ最上段の款10地方交付税で、前年度から1億円の増額となります。これは、普通交付税を近年の交付実績から増額したことによるものでございます。

次に、7ページをご覧ください。歳出につきましてご説明させていただきます。歳出は、7ページ及び8ページでございます。

歳出では、前年度から減額となるものは、7ページの款01議会費、03民生費、07商工費、08土木費、8ページの11災害復旧費、12公債費及び14予備費となります。

歳出の中で減額の大きなものは、8ページ中段の款11災害復旧費で、前年度から5億1,822万7,000円の減となりますが、これは令和元年台風第19号災害復旧事業費が大幅な減となったためでございます。

また、前年度から増額となるものは、7ページの款02総務費、04衛生費、06農林水産業費、8ページの09消防費、10教育費及び13諸支出金となります。

歳出の中で増額の大きなものは、7ページの款02総務費で、前年度から2億557万4,000円の増額となりますが、これは、庁舎建設整備事業費の基本設計業務委託料、用地買収費などによるものでございます。

9ページをご覧ください。第2表継続費でございますが、継続費とするものは、款11災害復旧費、項3過年度災害復旧費、事業名、氷川溪谷遊歩道災害復旧事業、総額1億5,416万7,000円、年度及び年割額につきましては、令和3年度6,160万円、令和4年度9,256万7,000円でございます。

10ページをご覧ください。第3表町債でございます。起債の目的ですが、国の地方交付税の不足分を補完する臨時財政対策債として1億円を予定しております。起債の方法、利率並びに償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、議案第24号の説明を終わります。

次に、議案第25号 令和4年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書の3ページをご覧ください。

歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,700

万円と定めるもので、前年度と比較いたしまして 60 万円の増、率にいたしまして 0.8%の増となります。

4 ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して 02 繰入金 が 53 万円、03 諸収入が 7 万円の増額となります。

5 ページをご覧ください。歳出におきましては、01 総務費が 58 万 9,000 円、02 予備費が 1 万 1,000 円の増額となります。

以上で、議案第 25 号の説明を終わります。

次に、議案第 26 号 令和 4 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の 3 ページをご覧ください。歳入歳出予算でございますが、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 6,500 万円と定めるもので、前年度と比較いたしまして 100 万円の増、率にいたしまして 0.6%の増となります。

4 ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して 02 繰入金 が 94 万 7,000 円、03 諸収入が 5 万 3,000 円の増額となります。

5 ページをご覧ください。歳出におきましては、前年度と比較して 01 総務費が 93 万 6,000 円、02 予備費が 6 万 4,000 円の増額となります。

以上で、議案第 26 号の説明を終わります。

次に、議案第 27 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の 3 ページをご覧ください。第 1 条歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 億 9,800 万円と定めるもので、前年度と比較いたしまして 1,200 万円の増、率にいたしまして 1.5%の増となります。

第 2 条一時借入金でございますが、一時借入金の借入れの最高額は 1 億円と定める。

第 3 条歳入歳出予算の流用でございますが、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

4 ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度から減額となるものは、05 繰入金、増額となるものが 01 国民健康保険税、03 都支出金、04 財産収入及び 06 繰越金となり、その他の項目につきましては、前年度と増減はございません。

5 ページをご覧ください。歳出におきましては、前年度から減額となるものは、01 総務費、05 保健事業費、増額となるものは、03 国民健康保険事業納付金、08 諸支出金及び 6 ページの 09 予備費となり、その他の項目につきましては、前年度と増減はございません。

以上で、議案第 27 号の説明を終わります。

次に、議案第 28 号 令和 4 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の 3 ページをご覧ください。歳入歳出予算でございますが、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 2,500 万円と定めるもので、前年度と比較いたしまして 400 万円の増、率にいたしまして 1.8%の増となります。

4 ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して 03 繰入金が減額、01 保険料、02 国庫支出金及び 05 諸収入が増額となり、04 繰越金につきましては、前年度と増減がございません。

5 ページをご覧ください。歳出におきましては、前年度と比較して 05 諸支出金及び 06 予備費が減額、01 総務費、02 広域連合納付金、03 保健事業費及び 04 葬祭費が増額となります。

以上で、議案第 28 号の説明を終わります。

次に、議案第 29 号 令和 4 年度奥多摩町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の 3 ページをご覧ください。第 1 条歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 億 3,900 万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして 3,100 万円の減、率にいたしまして 3.6%の減となります。

第 2 条一時借入金でございますが、一時借入金の借入れの最高額は 1 億円と定める。

第 3 条歳出予算の流用でございますが、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

4 ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して 01 保険料、03 国庫支出金、04 支払基金交付金、05 都支出金、07 繰入金及び 09 使用料及び手数料が減額、06 財産収入が増額となり、その他の項目につきましては前年度と増減はございません。

5 ページをご覧ください。歳出におきましては、前年度と比較して、01 総務費及び 02 保険給付費が減額、03 地域支援事業費、04 基金積立金、06 諸支出金及び 07 予備費が増額となり、05 公債費は前年度と増減はございません。

以上で、議案第 29 号の説明を終わります。

次に、議案第 30 号 令和 4 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の 3 ページをご覧ください。第 1 条歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算

の総額は、歳入歳出それぞれ7億 1,300 万円と定めるもので、前年度と比較いたしまして2,700 万円の増、率にいたしまして3.9%の増となります。

第2条継続費でございますが、継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」によるもの。

第3条一時借入金でございますが、一時借入金の借入れの最高額を1億円と定めるもの。

第4条歳出予算の流用でございますが、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

4ページをご覧ください。歳入におきましては、前年度と比較して03 国庫支出金及び04 都支出金が減額、01 分担金及び負担金、02 使用料及び手数料及び05 繰入金が増額となり、その他の項目は前年度と増減はございません。

5ページをご覧ください。歳出におきましては、前年度と比較して03 公債費が減額、01 総務費、02 事業費及び04 予備費が増額となります。

6ページをご覧ください。第2表継続費でございますが、継続費とするものは、款1 総務費、項1 総務管理費、事業名、下水道事業公営企業会計移行事業、総額5,659万4,000円、年度及び年割額につきましては、令和3年度1,211万3,000円、令和4年度2,838万2,000円、令和5年度1,609万9,000円でございます。

以上で、議案第30号の説明を終わります。

次に、議案第31号 令和4年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の2ページをご覧ください。第1条は、総則でございます。

第2条業務の予定量は次のとおりで、1号病床数は43床、2号年間患者数は、入院7,300人、外来1万4,254人、第3号1日平均患者数は、入院20人、外来50人、第4号年間時間外患者数は623人、第5号年間訪問診療患者数は1,531人、第6号主要な建設改良事業は、空調設備改修工事を予定しております。

第3条収益的収入及び支出の予定額は、3ページをご覧ください。収入支出とも5億100万円で、前年度当初予算と比較いたしまして800万円の減、率にいたしまして1.6%の減となります。

第4条資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるもので、収入では9,880万円を、支出では1億431万2,000円を予定しており、収入は、前年度当初予算と比較いたしまして9,180万円の増、支出では、前年度当初予算と比較いたしまして9,230万3,000円の増となります。

なお、資本的収入は、収入額が資本的支出額に不足する額 551 万 2,000 円は、建設改良積立金及び過年度損益勘定留保資金で補填するものです。

4 ページをご覧ください。一時借入金の限度額につきましては 3,000 万円と定め、第 6 条議会の議決を経なければ流用することができない経費として、1 号職員給与費 3 億 3,123 万 6,000 円、2 号交際費 10 万円としております。

第 7 条他会計からの補助金として、一般会計及び他会計から補助を受ける金額でございますが、1 号一般会計 8,000 万円、2 号国民健康保険特別会計 1,000 円、3 号都支出金 8,732 万 6,000 円、4 号町出資金 9,000 万円を予定しております。

第 8 条棚卸資産購入限度額は 3,902 万 2,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 31 号の説明を終わります。

以上で、議案第 24 号から議案第 31 号までの 8 会計の新年度予算の説明を終わります。慎重なるご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、説明は終わりました。

お諮りします。只今上程の議案第 24 号から議案第 31 号までについては、議長を除く委員 11 名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思っておりますけれども、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定しました。

ここで、予算特別委員会正副委員長の互選のため、暫時休憩とします。休憩中に正副委員長の選出を行い、ご報告願います。

午後 3 時 18 分休憩

午後 3 時 20 分再開

○議長（高橋 邦男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に正副委員長の選出が行われましたので、その結果を事務局長より報告させます。事務局長。

○議会事務局長（原島 滋隆君） 休憩中に予算特別委員会の正副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告いたします。

委員長に、5 番、木村圭議員、副委員長に 7 番、澤本幹男議員。

以上のとおり選出をされました。

報告を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上のとおり予算特別委員会委員長は、5番、木村圭議員、副委員長は、7番、澤本幹男議員に決定しました。

会期中に審査が終了するようお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。次の本会議の予定は、3月9日となっておりますので、明日3月8日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、明日3月8日は休会とすることに決定しました。

なお、本会議3日目は、3月9日午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後3時22分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員